## 令和元年第2回定例会6月定例会議

# 中之条町議会会議録

令和元年6月 5日 再開

令和元年6月19日 散会

中之条町議会

### 令和元年第2回中之条町議会定例会 6月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令 和 元 年 6 月 5 日										
招集の場所	中之条町役場 議 事 堂										
再開 日時	再開		令和元年6月5日午前9時30分								
散会	散会		令和元年6月5日午前10時20分								
	議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	山田ð	みどり	応招	出席		9番	安原	製一	応招	出席
応招 15名	2番	佐藤	力也	IJ	11		10番	小栗	芳雄	"	11
不応招 0名	3番	関	美香	11	11		11番	福田	弘明	"	"
	4番	大場	壯次	11	11		12番	剱持	秀喜	11	11
出席ならび に欠席議員	5番	篠原	一美	11	11		13番	山本日	日出男	"	"
出席 15名	6番	富沢	重典	"	"		14番	齋藤	祐知	"	"
欠席 0名	7番	関	常明	"	"		15番	山本	隆雄	"	"
	8番	唐沢	清治	11	"						
会議録署名議員 1番 山田			山田み	みどり	2番		佐藤	力也	3番	関	美香
	Ī.	木暮	:	浩志	書記		山本	誠			
職務のため出席した者 の氏名			議事書記	議事書記		田村 深雪		書記		関	侑介
		議事書記		鈴木 幸一							

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名		町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明	
		副町長	野村泰之	建設課長	関 洋太郎	
		教育長	宮崎一	会計管理者	小板橋 千晶	
		総務課長	黒岩 文夫	上下水道課長	山田秀樹	
		企画政策課長	篠原 良春	こども未来課 長	倉林 敏明	
		税務課長	金木 理恵子	生涯学習課長	富沢 洋	
		住民福祉課長	桑原 正	六合振興課長	山本 俊之	
		保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広	
		観光商工課長	永井 経行			
議事日程	5	別紙のとおり				
会議の経過	另	川紙のとおり				

令和元年第2回中之条町議会定例会6月定例会議議事日程(第1号)

(令和元年6月5日午前9時30分開会)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算(第1号)
  - 議案第 2号 令和元年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
  - 議案第 3号 令和元年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
  - 議案第 4号 令和元年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)
  - 議案第 5号 令和元年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第 1号)
- 第 4 議案第 6号 副町長の選任について
- 第 5 議案第 7号 中之条町税条例等の一部改正について
  - 議案第 8号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
  - 議案第 9号 中之条町介護保険税条例の一部改正について
  - 議案第10号 中之条町森林環境譲与税基金条例制定について
- 第 6 報告第 1号 平成29年度中之条町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告に ついて
  - 報告第 2号 中之条町土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について
- 第 7 陳情第 1号

 $\bigcirc$ 

#### ◎開会あいさつ

○議長(山本隆雄) みなさんおはようございます。

第2回定例会の再開にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、令和元年第2回中之条町議会定例会6月定例会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

また、休会中には各種行事への参加を始め、積極的に議員活動いただき、ありがとう ございました。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

まず、議員派遣について、お手元に配付した資料のとおり決定させていただきました。 次に、監査委員から例月出納検査報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提 出されています。それぞれ事務局にありますのでご覧いただきたいと思います。

議長会関係では、5月23日に、吾妻郡町村議会議長会定期総会が開催され、会長に山本隆雄、副会長に浅沼克行長野原町議会議長、監事に林昌枝高山村議会議長が選任され

ました。また、顧問に吾妻振興局の浅野局長、参与に吾妻行政県税事務所の割田所長を 委嘱しました。

議会友好交流協定を結んでいる北区議会では、5月22日の臨時議会において、議長に 渡辺かつひろ議員が、副議長に古田しのぶ議員が就任されました。

5月30日には、群馬県町村議会議長会の臨時総会が開催され、会長に上野村の仲澤太郎議長、副会長に玉村町の髙橋茂樹議長と榛東村の南千晴議長、監事に東吾妻町の須崎幸一議長と昭和村の永井一行議長が選任されました。

6月定例会議には、早急に予算措置を要する補正予算を始め、条例の一部改正など 町民生活に密接にかかわる議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議 決をお願い致します。

この際、町長からご挨拶願います。 町長

○町長(伊能正夫) みなさんおはようございます。

議員の皆さんには令和元年6月定例会にご参集を賜りまことにありがとうございます。 また、平素から町政発展のためにご指導とご協力をいただいておりますことに対しましても厚くお礼を申し上げます。

町では交流人口の増加を重点施策として展開をしておりますが、4月20日に、メインに開催いたしました「花フェスタ春2019」では、好天にも恵まれ、例年よりも多くの方が中之条町を訪れ、中之条町の花を始めとした自然に親しみ、楽しんで行ってくれました。

現在、中之条ガーデンズでは「ローズフェスタ春」が開催されておりまして、園内のバラも見ごろを迎えているところでございます。また、先日2日に開催をいたしました「防災フェア」におきましても、1,500 人の皆さんにご参加をいただき、防災意識の啓発に努めることができました。昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震など自然災害が多い年でありました。改めて防災の重要性を再確認したところでございます。今後とも防災意識の啓発に努めていかなければならないと改めて感じた訳でございます。また、6月23日には「スパトレイル四万to草津」が開催され、1,400人以上の選手の皆さんがエントリーしております。また、8月24日から9月23日の1カ月間、「中之条ビエンナーレ」も開催され、県内外から多くの方々が中之条町を訪れる予定であります。議員の皆さんにもご指導とご協力をいただき、また、参加いただければと思っております。

さて、本定例会でございますが、既にご案内のとおり、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び四万へき地診療所事業特別会計の補正予算、副町長の選任や税条例及び国民健康保険税条例、介護保険条例の一部改正等、ご審議を賜りたいと存じます。

慎重審議のうえご議決を賜りますようにお願い申し上げまして開会に際しましてのご あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) ありがとうございました。

ここで、配布資料について総務課長の説明を求めます。総務課長。

(配布資料について、総務課長説明)

ただ今の出席議員は15名です。

これより令和元年第2回中之条町議会定例会6月定例会議を再開します。

直ちに会議を開きます。

◎会議録署名人の指定

○議長(山本隆雄) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条によりまして、1番山田みどりさん、2番佐藤力也さん、3番関美香さんを指名します。

- 0 -

◎会期の決定

○議長(山本隆雄) 日程第2 審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間予定表の通り、本日から 6 月 19 日までの 1 5 日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議なし」と認めます。

よって、6月定例会議の審議期間は本日から6月19日までの15日間と決定しました。

◎議案第 1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算(第1号)

◎議案第 2号 令和元年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◎議案第 3号 令和元年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

◎議案第 4号 令和元年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)

◎議案第 5号 令和元年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第1号)

(提案説明)

○議長(山本隆雄) 日程第3 議案第1号から第5号を一括議題とします。 町長から提案理由の説明を求めます。 町長 ○町長(伊能正夫) それでは日程に従いまして、議案第1号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

令和元年度当初予算のご議決をいただき、予算の執行体制を整え、予定いたしました それぞれの事業に着手することができ、お陰様で順調に推移しているところであります。

しかし、当初予算議決後、補助事業の採択や、単独事業として早期に実施しなければならない事業が生じたため、今回補正をお願いするものであります。

補正額は、歳入歳出それぞれ1億7千75万4千円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ102億4千775万4千円にいたしたいというものであります。

まず、歳入ですが、補正の財源と致しましては、国庫支出金60万8千円、県支出金4千414万9千円、繰入金966万9千円、諸収入7千326万7千円を充当させていただくとともに、不足する財源につきましては、地方譲与税62万5千円、繰越金4千243万6千円を充当させていただきました。

次に、歳出でございますが、各款毎に主な内容につきまして申し上げます。

2款 総務費では、諸費で、群馬県市町村振興協会魅力あるコミュニティ助成金をお願いしました。

また、防災諸費では、地域防災計画作成支援業務を委託費でお願いしておりましたが、 専門的知見を有する嘱託職員の採用により、事業を進めるための予算組み替えをお願い しました。

3款 民生費では、社会福祉総務費でプレミアム付商品券換金精算交付金をお願いし、 老人福祉費で、地域密着型サービス基盤整備費補助金を、また、保育所運営費では、伊 勢町保育所及び中之条保育所における災害時避難施設機能等強化工事費をお願いしまし た。

6款 農林水産業費では、農業振興費において、新たに農業用ハウス強靭化緊急対策 事業費補助金を、また、新規就農者支援事業費補助金の増額をお願いし、林業総務費で、 森林環境譲与税基金積立金をお願いしました。

7款 商工費では、観光費の千客万来支援事業で、四万温泉館会議室修繕料及び沢渡温泉案内看板修繕料、並びに千客万来支援事業補助金をお願いしました。

8款 土木費では、道路橋梁維持費の道路除雪事業で除雪機械購入費を。道路橋梁新 設改良費の地方道路交付金事業で、補助事業費確定に伴う減額をお願いしました。

以上が、今回お願いします補正の主な内容でありますが、いずれも今年度執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきたくお

願い申し上げ、議案第1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算(第1号)の提案理由とさせていただきます。

続きまして、議案第2号 令和元年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ、32万4千円を追加し、総額を21 億32万4千円としたいとするものです。

歳入では、補正財源として7款繰越金の増額をお願いするものです。

歳出では、1款総務費の一般行政経費で、国保システムの改修に係る委託費の増額を お願いするものでございます。

続きまして、議案第3号 令和元年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ、21万6千円追加し、総額を2億4 千421万6千円にしたいとするものでございます。

平成30年度に実施いたしました、後期高齢者医療制度保険料のシステムの改修事業 費が確定し、当初予定金額より安価となったため、既に交付された国庫補助金の超過交 付分の返還をお願いするものであります。

歳入では4款繰越金の増額を、歳出では1款総務費 保険料徴収事務の増額をお願い するものでございます。

続いて、議案第4号 令和元年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ、15万8千円を追加し、総額を19 億8千715万8千円としたいとするものです。

歳入では、補正財源として 9 款諸収入で、雑入の増額をお願いし、歳出では、 3 款地域支援事業費で庁用車の修繕費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、議案第5号 令和元年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ15万3千円追加し、総額を歳入歳出それぞれ7千115万3千円としたいものでございます。

補正の内容は、歳入では、補正財源として5款繰越金を増額させていただき、歳出では、1款総務費へき地診療所運営事業事務費で業務用携帯電話使用料、並びに診療所管理者変更に伴う吾妻郡医師会への入会負担金をお願いし、また、2款医業費では診療所新設に伴い、新たに消防設備保守点検業務委託料をお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて補足の説明を求めます。

議案第1号 総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄) 議案第2号から第4号 住民福祉課長

(議案第2号から第4号について、 住民福祉課長補足説明)

○議長(山本隆雄) 議案第5号 保健環境課長

(議案第5号について補足説明なし)

○議長(山本隆雄) 以上で補足説明を終わります。

日程第3として、ただ今審議中の議案第1号から第5号につきましては、審議の都合 上、本日はこれまでとします。

\_\_\_\_ O \_\_\_

◎議案第6号 副町長の選任について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第4 議案第6号副町長の選任についてを議題とします。 野村副町長の退席を求めます。

(野村副町長退席)

- ○議長(山本隆雄) 町長から提案理由の説明を求めます。 町長
- ○町長(伊能正夫) それでは、議案第6号 副町長の選任につきまして提案理由を申し上 げます。

野村泰之副町長の任期につきましては、本年6月8日で任期満了となりますが、引き続き、同氏を副町長に任命することについてご提案申し上げ、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

ここで、野村現副町長の経歴等について簡単に紹介をさせていただきます。

同氏は満64歳でございます。昭和54年4月に中之条町役場に就職いたしました。 総務課、企画課を経て、平成4年4月には企画課企画係長に、その後、観光課施設係長、 企画課企画調整係長などを経て、平成20年4月には総務課長に就任しました。六合支 所長、再度総務課長といった要職を歴任され、平成27年3月31日をもって定年退職 の後、同年6月に副町長に就任され、現在に至っているところでございます。

各種施策推進にあたり、柔軟な性格と強い精神力をもって、職員時代に培った豊富な 知識、経験を生かし、重責を担っていただいております。

また、高い交渉能力と的確な判断、真意を見極め、先見性をもって物事にあたる能力 にたけ、そして何よりも町民を思いやる繊細な心の持ち主であります。 今、私が町政 2 期目を担うにあたり、多くの難題や課題の解決には、副町長という 補助機関の要は不可欠であり、その大役には、是非とも野村現副町長を再任いただきた いと考えておりますので、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

なお、任期につきましては、令和元年6月9日からとさせて頂きます。

以上、副町長の選任につきまして、ご審議の上、ご決定賜りますようお願いし、提案 理由とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(質疑なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

採決にあたり、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことに致したいと思いま すが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第6号副町長の選任について採決します。

本案を原案の通り同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

野村副町長の入室を求めます。

#### (野村副町長入室)

- ◎議案第 7号 中之条町税条例等の一部改正について
- ◎議案第 8号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◎議案第 9号 中之条町介護保険税条例の一部改正について
- ◎議案第10号 中之条町森林環境譲与税基金条例制定について

#### (提案説明)

- ○議長(山本隆雄) 日程第5 議案第7号から第10号を一括議題とします。
  - 町長から提案理由の説明を求めます。 町長
- ○町長(伊能正夫)それでは、続きまして、議案第7号 中之条町税条例の一部改正につい

て、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成31年度税制改正に係る、地方税法の一部を改正する法律、及び関係する政令・省令が平成31年3月29日にそれぞれ公布されたことに伴い、中之条町税条例の一部改正を、お願いするものであります。

主な改正点でありますが、単身児童扶養者に対する町民税の非課税措置の追加、それ に伴う規定の整備等でございます。

また、ふるさと納税制度の見直しに係るもので、特例控除額の措置対象を特例控除対象寄附金とし、寄附金の募集を適正に実施する地方公共団体をふるさと納税の対象として指定するものでございます。

また、軽自動車を取得した場合の環境性能割の税率を1%軽減するものでございます。 続きまして、議案第8号、中之条町国民健康保険税条例の一部改正について申し上げ ます。

本案は、平成31年度の地方税法施行令の改正に準じて、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額及び、軽減対象となる世帯の所得基準等の引き上げを行いたいとするものであります。

なお、本条例につきましては、去る5月30日に国民健康保険運営協議会を開催し、 ご審議いただいておりますことを申し添えさせていただきます。

続いきまして、議案第9号中之条町介護保険条例の一部改正について申し上げます。 今回お願いするのは、平成30年度から令和2年度までの、第7期介護保険事業計画 に基づき算定された、介護保険料の額の改正についてであります。

介護保険法施行令の改正により、令和元年度及び令和2年度の低所得者層の保険料率が軽減されたため、既に減額されている第7条第1項第1号の28,100円を23,400円と更に減額し、新たに同条同項第2号の46,800円を39,000円に、同条同項第3号の46,800円を45,300円に、それぞれ減額変更をお願いするものでございます。

続きまして、議案第10号 中之条町森林環境譲与税基金条例制定について申し上げます。

森林は、地球温暖化防止や、国土保全、水源涵養など様々な公益的機能を有していますが、木材価格の低迷や担い手不足などの理由により整備が進んでいない状況にあります。

その解決策として「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

これは、広く国民からいただく「森林環境税」を市町村や都道府県が森林整備や木材の利用促進を行うために「森林環境譲与税」として譲与されるものであります。

この「森林環境譲与税」の使途は、森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成や担い手の確保と木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないこととされています。

当町において当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理し、運用するため中之条町森林環境税基金条例の制定を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

続いて補足の説明がありましたらお願いします。

議案第7号 税務課長

(議案第7号について、税務課長補足説明)

- ○議長(山本隆雄) 議案第8号及び第9号 住民福祉課長 (議案第8号及び第9号について、住民福祉課長補足説明)
- ○議長(山本隆雄) 議案第10号 農林課長(議案第10号について、農林課長補足説明)
- ○議長(山本隆雄)以上で補足説明を終わります。

日程第5として、ただ今審議中の議案第7号から第10号につきましても、審議の都 合上本日はこれまでとします。

- 0 -
- ◎報告第1号 平成30年度中之条町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ◎報告第2号 中之条町土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について

(提案説明、質疑)

- ○議長(山本隆雄) 日程第6、報告第1号及び第2号を議題とします。 町長から報告を求めます。
- ○町長(伊能正夫) それでは日程に従いまして、報告第1号 平成30年度中之条町一般 会計繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。
  - 一般会計の繰越明許費につきましては、去る9月、3月定例議会議でご議決いただき、 その後3月29日にも専決処分をさせていただいておりますが、

主として、国の2号補正に採択となった「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金」を受けて実施する中之条保育所・伊勢町保育所の空調設備設置工事を始め、ふるさと納税事業、花の駅美野原運営管理事業、役場庁舎管理事業など、合わせて11事業、3億9千770万9千円を令和元年度に繰り越しさせていただきました。

これらの事業に対する繰越計算書を、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基

づき報告をさせていただくものであります。

なお、この繰越事業の財源につきましては、一般財源が1億4千941万3千円、国 県支出金が4千344万6千円、地方債1億5千440万円、その他特財5千45万円 となっております。

続きまして、報告第2号 中之条町土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、町が損失補償や債務 保証の行為を行っている法人がある場合は、経営状況等を議会に提出することになって いますので、報告議案としてお願いするものであります。

なお、報告させていただく書類は平成31年度中之条町土地開発公社予算書、並びに 平成30年度中之条町土地開発公社決算報告書及び付属資料でございます。

以上申し上げ、報告とさせていただきます。

- ○議長(山本隆雄) 続いて、補足の説明がありましたらお願いします。 総務課長 (報告第1号、第2号について、総務課長補足説明)
- ○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ございませんので、報告を終わります。

#### ◎ 陳情第1号

#### (委員会付託)

○議長(山本隆雄)日程第7、陳情第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の 提出についてを議題とします。

陳情文書表を朗読させます。局長

○議会事務局長(木暮浩志)令和元年第2回中之条町議会定例会6月定例会議陳情文書表。 受理番号1、受理年月日、令和元年5月15日、件名、新たな過疎対策法の制定に関す る意見書等の提出について、陳情者、全国過疎地域自立促進連盟群馬県支部、支部長熊 川 栄氏、付託委員会、総務企画常任委員会。

以上でございます。

○議長(山本隆雄)会議規則第92条により、ただいま朗読したとおり陳情第1号を総務企画常任委員会に付託します。

◎ 散会

○議長(山本隆雄) 以上で本日予定しました日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。 長時間にわたりたいへんご苦労様でした。

(散会 午前 10 時 20 分)

招集年月日   (会議)   令 和 元 年 6 月 17 日											
招集の場所		中之条町役場 議事堂									
開議日時	開議		令和元年6月17日午前9時30分								
散会		散会		令和元年6月17日午前11時28分							
	議席番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	山田る	みどり	応招	出席		9番	安原	賢一	応招	出席
応招 15名	2番	佐藤	力也	11	11		10番	小栗	芳雄	IJ	IJ
不応招 0名	3番	関	美香	11	"		11番	福田	弘明	IJ	"
	4番	大場	壯次	11	11		12番	剱持	秀喜	"	11
出席ならび に欠席議員	5番	篠原	一美	11	"		13番	山本日	日出男	IJ	11
出席 15名	6番	富沢	重典	11	11		14番	齋藤	祐知	IJ	IJ
欠席 0名	7番	関	常明	"	"		15番	山本	隆雄	IJ	"
	8番	唐沢	清治	11	11						
会議録署名議員 1番 山田みどり				みどり	2番		佐藤	力也	3番	関	美香
事務局長					木暮		浩志	書記		山本	誠
職務のため出席した者 の氏名			議事書詞		田村 深雪		書記		関	侑介	
		議事書言	 记	鈴木 幸一							

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名		町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
		副町長	野村 泰之	建設課長	関準太郎
		教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋 千晶
		総務課長	黒岩 文夫	上下水道課長	山田秀樹
		企画政策課長	篠原 良春	こども未来課 長	倉林 敏明
		税務課長	金木 理恵子	生涯学習課長	富沢 洋
		住民福祉課長	桑原 正	六合振興課長	山本 俊之
		保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
		観光商工課長	永井 経行		
議事日程	另	川紙のとおり			
会議の経過	経過 別紙のとおり				

(6月17日午前9時30分開議)

#### 第1 一般質問

○ 開 議

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行のため議場内の撮影をいます。インターネットで配信を予定しています。

 $\bigcirc$ 

傍聴席につきましては、映り込まないよう配慮していますが、傍聴席から身を乗り出 したり、大きな声を出されますと、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめ承 知の上議場内での会話をお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

◎ 一般質問

○議長(山本隆雄)日程第1、一般質問を行います。

質問者にお願いしておきますが、議会基本条例第6条に規定する本会議における質疑、 質問は、論点を明確にするため、一問一答方式で行うこととされていますので、最初か ら一問一答方式で、答弁まで含めた時間で60分以内でお願いします。

最初のベルが残り10分、2回目が残り5分、3回目が残り1分です。

なお、最初の質問については登壇して行い、再質問、あるいは第2項目以降の質問は 質問席で行ってください。また、執行部も最初の答弁は登壇して行い、次からは自席で お願いします。

中之条町議会基本条例第6条第2項において議員の質問に対し、議長の許可を得て論点、または争点を明確にするため、反問することができることとされましたので、議員と執行部の活発な意見により、よりよい町づくりを目指した議論をお願いします。

一般質問の通告のあった8名の議員は、本日4名、明日4名の日程で行います。

では、あらかじめくじ引きで決定した順序により質問を許可します。

最初に冨沢重典さんの質問を許可します。冨沢重典さん、ご登壇願います。6番、冨沢さん

○6番(冨沢重典)議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

議会改選後初めての定例会議、所信を忘れることなく気を引き締めて邁進していく所存でありますので、4年間どうぞよろしくお願いいたします。

私の質問は、移動困難者タクシー助成事業について、小学校の授業情報について、デマンドバスの通学について、以上3項目について質問させていただきます。

初めに、移動困難者タクシー助成事業についてお伺いいたします。4月から福祉タクシーの内容の拡充としてスタートしたタクシー助成事業、現状の利用状況をお聞かせ願います。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)みなさん、おはようございます。

それでは、4月から福祉タクシーの運営を始めたわけでございますけれども、そのデータについてご案内をさせていただきます。5月末現在のデータとなりますけれども、福祉タクシーの利用登録者数は237名となっております。交付した福祉タクシー利用料金助成券の冊数は239冊でございます。利用実績は、4月が1,142枚、5月が1,185枚で、合計2,327枚でありました。交付した枚数は1万4,340枚ですので、16%を超える利用率となっており、使用状況も順調と思われております。

- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん
- ○6番(冨沢重典)利用者からの声や今後の課題についてお聞かせ願います。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)利用者の声でございますけれども、多くの利用者からは以前のタクシー利用助成事業と違いまして、大変よくなったと、そして使いやすくなったとの言葉をいただいております。しかし一部の方からはタクシーがなかなかつかまらない、負担金を払うことになったことへの不満の声を伺っているところであります。特に初乗り料金のみで利用が済んでいた方からは福祉タクシー制度のときは無料だったが新制度ではタクシー利用券を購入しなければならなくなったとの意見も伺っているところでございます。今後の課題としましては、改善していかなければならないことはたくさんあるというふうに思っております。
- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん
- ○6番(冨沢重典) 私が今回タクシー助成事業を質問させていただいたのは、たくさんすばらしいないようだとは思いますが、受益者負担があるにもかかわらず、対象条件に免許がないこととなっているので質問させていただいております。町では運転免許証の自主返納者に現在行っていることを行って願います。
- ○議長(山本降雄)町長
- ○町長(伊能正夫)担当課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)住民福祉課長
- ○住民福祉課長(桑原 正)議員お尋ねにお答えいたします。

町では運転免許証の自主返納者に対しまして、町の商品券1万円分を交付させていた だいております。

以上です。

- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん
- ○6番(冨沢重典)全国的に問題になっている高齢者の交通事故、町でもその対応として自主返納者を促す努力をしていることからもタクシー助成事業はもう一度見直すべきだと思います。運転免許証を持っていても体調が悪いときや検査等でタクシーを利用して病院に通うときもあると思います。また、タクシーを余り利用しない人がこの事業をきっかけに免許の自主返納のきっかけや身分証明書がわりに運転免許証は返納しなくても運転は自粛する方が増えれば、さらにすばらしい事業になると思います。

そこで提案です。65歳以上の希望者までこの事業を拡充したほうがよいと思いますが、 町長のお考えをお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長 (伊能正夫) 高齢者の事故等、痛ましい大きな事故が毎日テレビ等で放映されているのは承知をしているところでございます。人は体調の悪いとき、あるいは通院の際の交通手段としていっときであるとは思いますけれども、自分で運転できない場合もあると考えられるというふうに思っております。ただ、今回の移動困難者対策のタクシー助成事業につきましては、65歳以上の運転免許証を所持していない方、運転免許証を自主返納された方、障害をお持ちの方への福祉施策として始めさせていただきましたので、現状でご理解をいただければというふうに思っています。いっときということであれば、タクシー、あるいは路線バス、そして行政区域は限られますけれども、デマンドバスの利用等をご検討いただければありがたいというふうに思っております。町といたしましては、この公共交通、これを大変重要な問題だというふうに考えて、いろいろな施策をしてきているわけでございますけれども、これが完璧ということにはならないかなというふうに思っておりますけれども、これが完璧ということにはならないかなというふうに思っておりますけれども、さらに細かい配慮をして移動困難者対策を進めていきたいというふうには考えております。
- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん
- ○6番(冨沢重典)私には免許を持っている方は積極的に自分で運転してもらうように聞 こえますので、再度の検討をお願いして次の質問に移ります。

小学校の授業状況について現状をお聞かせ願います。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一) ご質問の小学校の授業状況ということでございますけれども、今新 学期が始まりまして、4月、5月、2カ月余りが過ぎたところであります。ちなみに世

間では子供たちが犠牲になります交通事故、あるいは痛ましい事件等が発生しておりますけれども、本町におきましてはおかげさまで無事に学校がスタートしているかなというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん
- ○6番(冨沢重典)新年度も2カ月が過ぎ、新1年生も学校になれてきたころだと思います。逆に捉えれば友達ともなれ授業に集中しなくなるころかとも思います。学校の授業状況を聞いてみますと、教室内の授業は集中して受けているようですが、校外学習では教室でよく説明してから出ていくようですが、やはり屋外に出ると収集がつかないことがあるようです。必要に応じて地域のボランティア等協力をお願いすることは難しいのかお聞かせ願います。
- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)議員ご質問の地域の方のお力をということでございますが、まず群馬県の施策といたしまして、教職員の配置は国の基準より大幅に手厚い少人数学級を実現するさくらプラン、わかばプラン、そして特配教員制度等に則って適正に配置、運用されているというふうに思っております。特に小学校1、2年生につきましては30人以下の学級編成をしておりまして、きめ細かな指導の実施に向けた取り組みを行っております。その中にありましても、小学校に入学したての1年生に対しましては、学校生活になれ、決まり事等を身につけられるようにするために根気強く丁寧に指導する指導力が求められていると考えております。

しかしながら、学校周辺を探索するような校外学習等を実施する場合には議員おっしゃるように安全確保のための人員が必要というふうに思っております。従いまして、学校からの要望があれば地域コーディネーターを中心といたしまして、学校支援地域本部によります学校お助け隊をお願いし、必要な人員を確保するような仕組みを整えていくことも今後は必要であると言うふうに考えております。

- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん
- ○6番(冨沢重典)将来を担う大切な子供たち。今以上にきめ細やかなご配慮をお願いして次の質問に移ります。

市城地区のデマンドバスの通学についてお聞かせ願います。現状の利用状況をお聞き いたします。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一) 富沢議員お尋ねのデマンドバス通学に関しましてお答えを申し上げます。

現在市城地区の小学生15名、中学生7名の計22名の児童生徒が利用してございます。

デマンドバスでの通学にいたしましてもスクールバスと同様に朝は中学生の部活便と小学生が利用する通常便の2便、また部活動がある土曜日及び長期休業期間の月曜から土曜日までの部活便の運行がございます。

- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん
- ○6番(冨沢重典)月曜日はマイクロバスを使用しているとのことで、それ以外は乗車定員を12歳未満の子供を3人を2人とカウントして運用しているようですが、大きな荷物を持って乗るには少し無理があるように思います。実際市城地区の子供たちから「窮屈で大変だ、何とかしてほしい」と言われました。この地区は、スクールバスの対象範囲にもかかわらず行政の都合でデマンドバスにしているわけでありますが、統合当時からスクールバス同等に運行すると言いながら問題がありました。学校の授業で下校時間が早いときも路線バスとの兼ね合いで時間は変更できないとスクールバスで下校する子供たちが帰ってから2時間も待たせたり、中学校の朝練習の便がなかったり、宮﨑教育長にかわってから配慮をしていただき、大分改善されてきておりますが、全くスクールバス同等の扱いになっていないと思います。スクールバスで2人掛けに3人で乗るような便があるのかこども未来課長にお聞きいたします。
- ○議長(山本隆雄) こども未来課長
- ○こども未来課長(倉林敏明)議員お尋ねのスクールバスにつきまして、お答え申し上げます。

スクールバスにつきましては、バスの定員と乗車する児童生徒の人数を考慮して運行 しておりますので、2人掛けに3人で座るような便はございません。

- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん
- ○6番(冨沢重典)早急に対応すべきと思いますが、教育長、いかがでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)今議員ご指摘のように中学生の部活動のない月曜日の朝につきましては、小中学生が全員乗車するということになりまして、通常のデマンドバスに替えて役場のマイクロバスを利用して運行してございます。しかしながら、月曜日以外にも定期試験等での朝部活がない中学生が通常便に乗車することがございます。乗車定員には問題はないものの議員ご指摘のとおり若干窮屈になるような状況も発生しております。そのような問題の解消のため、また中学3年生が部活動を引退して朝の通常便の乗車人数の増加等が考えられます。そのため使用できる役場所有のマイクロバスの状況等を考慮しながら今後車両の入れかえ等を関係課等と協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。
- ○議長(山本隆雄) 6番、冨沢さん

- ○6番(冨沢重典)教育長の決断の早さ、いつも感心させられます。今後も中之条の子供 たちが地域により差が大きくならないようにご配慮をお願いして私の質問を終わりにし ます。
- ○議長(山本隆雄) 富沢重典さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。 次に、安原賢一さんの質問を許可します。安原賢一さん、ご登壇願います。 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)議長より許可をいただきましたので、令和元年6月定例会の一般質問を行います。

最初に、中之条ガーデンズについて、2つ目に今後の町政運営について、2つの質問を行いたいと思います。

中之条ガーデンズについてですが、最終整備年度を迎える年となりましたが、今までに中之条ガーデンズに掛かった費用を整備費、運営費、人件費も含んで教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)それでは、安原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

中之条ガーデンズは、平成25年度より花の町づくりの中核施設として運営を始めました。ご存じのとおり平成28年度から4カ年計画で全面的な改修を行ってきており、いよいよ本年度で本格的な工事は終了する予定でございます。ご質問の整備と運営管理にかけた費用の総額でございますが、まず整備関係はこれまでの3カ年の合計が4億7,871万3,000円、そして本年度8,506万4,000円を予定しておりますので、総額で申し上げますと、5億6,377万7,000円となる見込みであります。運営費でありますが、3カ年の合計が2億1,832万7,000円で、本年度予算が1億1,664万9,000円ですので、総額で3億3,497万6,000円となる予定でございます。

- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)今まで町長が言われたようにこれだけの大金をかけてきて、中之条ガーデンズの整備がやられてきたわけですが、私はできることならといつも割と反対の立場なのですが、ここまでかけると何とか成功させていただかないと困るという気持ちで、この通告を出す前に行って、その後も何度かのぞかせていただいたのですが、非常に整備が行き届いていなくて、草だらけで困るという通告を出したら、ただちに課長の手配でしょうか、除草が進んでおり、非常にきれいになっていたので驚いて帰ってきたのですが、お客様を入れる以上はいつもきれいでないと花の公園はだめだと思います。バラ園が見ごろを迎えているので結構人がいっぱい入っているようなので、この状態で周りの整備が余りよろしくないといっそのことバラ園以外は入れないようにしたほうがいい

のではないかというようなことを今日言おうと思っていたのですが、きれいにはなっていました。すぐに対応していただいたということ、それから少ない人数であの広い園内を除草するのは本当に大変だと思うし、毎日除草、管理作業をしている職員の皆様には本当に頭が下がる思いでした。前にもちょっと課長にも話ししたのですが、あれだけの広い場所ですから、職員の5、6人で草刈り機を振り回しても幾日もかかるし、また終わったころには次がまた生えてくるような状態になるというのが現実だと思いますので、少し町民のみなさんにも手を借りるとか、民間のみなさんにも手を借りて整備、間に合わない場所を手伝っていただくとかということも考えていくのが一つの手かと思いますが、どうでしょう。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)大変ご心配をかけた部分がございまして、私も行ってみるたびに周辺 に草が生えているということで担当課長のほうには指摘をしておいたわけでございます けれども、なかなか手が回らないという部分がございまして、みなさんにご迷惑、ご心 配をかけたわけでございます。今園内の管理、これは短時間の勤務者を含めて11名で管 理をしているということで、12ヘクタールという広大な広い面積の除草もしなければな らないということで、若干人が足らない部分があるかというふうに思っているところで ございます。しかし、現在はきれいに除草も仕上がって、そして気持ちよくみなさんに 園内をご覧いただいているという状況にはなるわけでございますけれども、今回は第3 期工事で今まだ工事が進んでおりますけれども、そこの手直し、そして木の下にこうい ったものを植えてくれというデザイナーからのご指摘、そういったものも重なってちょ っと除草のほうが手薄になったという部分がございまして、ご迷惑をかけているわけで ございます。先ほど言ったように11人でこの12ヘクタールを管理、運営するというのは 非常に難しい。ただ、余りお金をかけられない状態でありますので、ボランティアとか、 そういった方にお願いをしてそういったお手伝いをしていただくという方法も考える必 要があるかなというふうに思います。そして、役場の課長会もある程度ローテーション を組んでそこにお手伝いに行くという自主的にそういったものも検討しているというこ とでございます。多くのみなさんにご支援をいただいて、そして職員とともにきれいな 園をつくっていきたいというふうに思っておりますので、議員のみなさんにもぜひご協 力をいただきますようにお願いをいたします。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一) それでなのですが、町長、何回か前の私の質問で、民間委託を考えていると言っていましたが、今でもその考えは変わっていませんか。
- ○議長(山本隆雄) 町長

- ○町長(伊能正夫)いろいろ考え方があって、民間委託も考えているという発言はした覚えがございますけれども、当面役場で運営してみたいというふうに思っております。これについてもいろいろこれからの運営、それと経営を主体とした人がまだいないということもあって、幾つか課題がありますけれども、当面は役場で運営をし、その後いろんな方法を考える必要があるかなというふうに思っております。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)町長の中之条ガーデンズについての最終的な役割、姿をどのように考 えているかお願いします。
- ○議長(山本隆雄)町長
- ○町長(伊能正夫)これずっと私言い続けているのですけれども、人口が減少して、そして交流人口を増やす、その一つの手段としてこのガーデンズを整備しているということでございます。この吾妻東部、特に人が寄れるような施設がないということでございます。草津温泉に300万人、そして四万温泉に30万人のお客さんが来ておりますけれども、ほとんど素通りの状態でありますので、少しでも足をとめてもらう、そういった施設が必要だというふうに思っております。そして、これから上信自動車道が開通をいたします。そうしますと、勢い草津温泉を目指す人は草津温泉まで準高速で行ってしまうということでございますので、魅力ある園、そういったものを途中下車するために一つ大きな施設も必要なのかなというふうに思っているところでございます。そして、この園を中心として経済の核になっていただく、ここ園だけが経費とかかかるということはありますけれども、最終的には雇用が30人生まれるわけでございます。そして、四万温泉、沢渡温泉のお帰り、行き帰りに寄っていただくような施設にもなると思います。そして、今DCが始まっております。今年、来年、再来年と3年間続くわけでございます。こういった勢いを借りて大勢のお客さんにご来場いただく、そういった仕組みをつくる、その核として整備をしているというふうに私は思っております。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)やっぱり現在までに中之条ガーデンズにかけたお金を聞いてみたり、またいろんなことを考えたところでやっぱりできれば町で運営できるところまでして、仮に民間委託するとしたら、町の若い人たちにでも募って、こういった事業をやってみたいというような人たちでも現れれば、そういった人たちにやってもらうとか、そういった形がとれれば私はベストかなとは思ってみているのですが。沢田地区としますと、あの施設は、あの周辺の農家の人たち、特にリンゴをつくっている人だとか、野菜をつくっている人たちにとってはできれば成功させていただきたい、人をいっぱい集めてもらいたい、あそこでいろんなイベントをしてほしい、そういうのは前からあるのです。

ただ、なかなか、町長一番感じているだろうと思うのですが、大金をかけてもなかなか それをすぐ成果にというのはああいった仕事は難しいと思うのですが、ぜひ町民のみな さんの声、またいろんな人たちの声を聞いて、何とかかけたお金が無駄にならないよう な施設にしていっていただけばれば私はいいかなとは思っているのですが、ぜひそのへ んをしっかりと考えてやっていっていただきたいと思います。

工事中のところも何度か見させていただいてきたのですが、池が新しく2つほどできていましたが、確かに景観としてはあの土堀の池に縁に草でも生えてきたり、何かしたらすごくきれいでいいかとは思うのですが、たぶんああいった池ってカエルがいたりとか、いろんな水生昆虫がいたりとかすると子供が興味を持たないわけにはいかないと思うのです。そういった場合にそばまで行くとたぶん子供がすうっと滑って中まで入っていってしまって、結局田んぼと違って敷きがしっかりしているわけでないので、中の泥の深さもはっきりしていないというような状態だと思うので、そのへんを、あのまま土堀の池で完成形にするのかどうかお願いします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)これにつきましては、農林課長のほうからお答えさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)池についてお答えをさせていただきます。

土堀のままで一応完成をさせる予定でございます。そして、一つが野反湖の格好をしている池なのです。そちらのほうに関しましては周りにいろいろな水辺の植物を植えて近寄りがたくする予定ではございます。もう1つのほうはどちらかというと植栽はしない、芝生を張って、石を渡って橋というより飛び石なのですけれども、石を渡って中の島に行ける、そういうつくりになっておりまして、確かに落ちれば危険というのはあるかもしれないのですけれども、柵をちょっと設けるという今は予定はございません。

- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)それを一番心配したわけなので、課長もたぶん自分の村を見てわかると思うのですが、小さな子供たちが今せっせと田んぼに通ってカエルとりをしている姿を見ると思うのですが、子供たちにとってはそういったことが一番の楽しみになるし、それからガーデンズを成功させる、させないはそういったことが一番の中心になってくるのではないか、家族連れがどんどん行ってくれるような場所にできるのが一番すばらしいことなのではないか。花、今バラがきれいだからバラを見に行ってくれる人たちもいっぱいいますけれども、最終的にはそういった人たちも家族連れも、老人の方も、だから本当に子供から大人までみんなが行って遊べるような施設にしないといけないのかなとは思っているのです。ちょっとそういった危険を含んでいるなという心配したので、

そのへんは十分に課長も考えてのことだと思いますから、ここではあえてここまでにしておきますが、何とか安全策だけはきちんととっていただきたいと思います。

前に塚本さんと言ったら藤でしょうと私が言ったので、一言言わせてもらいますが、 何本かの藤が植わっていましたが、10本くらいでしょうか。芽の出ていないのもありま したが、あの藤で何年くらいで人に見ていただけるようになるのでしょうか。

- ○議長(山本隆雄)農林課長
- 〇農林課長(安原 明) 今整備しておりますパレットガーデンに10本の藤が植えてあります。こちらのほうは藤棚をつくる形の藤ではなくて、盆栽仕立てにしてありまして、全て今の形がほぼ完成形でございます。今年開花時期にオープンできなかったものですから見ていただけなかったのですが、来年からは盆栽仕立ての藤を楽しんでいただけると思います。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)では、藤棚になる藤も植えるということでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)藤棚につきましては、第4期工事、今年度の工事で予定をしております。藤棚の部分ですが、正面入っていただいて、階段をおりて、今まで円形の花壇があったかと思うのですが、そこからスパイラルガーデンというおりて左に向かっていく方向に藤棚を整備する予定でございます。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)わかりました。楽しみにしています。大変だとは思いますが、かけた お金に見合ったなんていうと悪いのですが、そういった形にしていただければありがた いかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、ガーデンズのほうはここまでにして、4月の県議選で7選を果たしたばかりの南波元県議が辞職のニュースが25日の群馬版各紙に大きく取り上げられました。私たちも大変驚きましたが、南波選対の事務長であった町長、選挙対策委員長であった山本議長の驚きは大変なことであったと思います。まずは、今回の南波元県議の辞職についての経緯について説明をお願いいたします。

- ○議長(山本降雄)町長
- ○町長(伊能正夫)南波県議の辞職の経緯ですか。もう一度済みません。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)町民が一番知りたいところはそこだと思うのです。どういったことで 辞職になったかという、答えられる範囲でいいと思うのですが、町長に答えられるとこ ろというのも、答えられない場所はそれは仕方ないと思うのですが、当然選対事務長で

あった町長が全て知らないわけはないと思うので、知っている範囲と答えられる範囲でいいと思うのですが。町民はそれを一番望んでいると思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)私も上毛新聞等各紙で情報を知り得ただけでございまして、それ以上 の情報は入っておりませんし、わかりません。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)それでは、町長の現在の心境をお聞かせください。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)私も選挙のほうでは応援させていただいたということでございまして、 ただただ残念だという一言でございます。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)中之条町として、今後の町政運営の中で南波氏が辞職をしたことで困ることが幾つか、問題点があったら挙げてください。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)中之条として困ることということでございますけれども、今まで県議会議員として中之条のみならず吾妻郡全体を包括をして吾妻郡の推進のために一生懸命努力していただいたということでございますので、その面については多少そういった力が落ちる可能性があるかなというふうに思いますけれども、いずれにしても吾妻郡内にはお二人の県会議員がいらっしゃいます。このお二人の県会議員と力あわせて中之条発展のために一生懸命努力してまいりたいというふうに今思っているところでございます。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)選挙事務長としての町長の立場というのはなかなか大変だとは思うのですが、町民は町長にいち早くこういったことだったのだけれどもという説明をしていただきたいというのが一番あると思うのです。ぜひ町長が説明できる時期が来たら、こういうことで難波先生は辞職しましたということを説明していただければいいと思います。

町長、挨拶の中でよく南波県議との県との太いパイプ役として大変お世話になっているということをよく話していたわけですが、今回この太いパイプを失ったわけですが、 今後の戦略と、この後どういった進め方をしていくかをお答えください。

- ○議長(山本降雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)今ちょっと申し上げたところでございますけれども、お二人のほかの

県会議員さんがいらっしゃいます。これも連携をさせていただきたいというふうに思っているところでございますけれども、パイプというのは年数を経て太いパイプになるということでございます。それぞれの人脈等を結びつけることがパイプだというふうに思っておりますので、私どももまた県会議員の方々のお力をかりて一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)町長、やっぱり町のトップというのはいろんな責任がありますから、選挙一つとっても責任ある立場の町長がやっぱり偏った、そのときはそれで仕方がないというのもあるのですが、こういった今回みたいなとんでもないことが起こると町長の立場としては非常に町民も不安になるし、また町としてもできればこういうことがないような立場のところにいてほしかったなというのはあると思うのです。いろんな流れはあると思うのですが、やっぱり一人の、例えば吾妻で2人の県会議員が出るとして、一人の人に偏ってその人の責任者になるとか、その人の中心でというようなことを首長がやることが果たして正しかったのか、正しくなかったのかというのはうまく回ったときには正しいし、今回みたいになると正しくなかったと言われるし、町長もつらい立場だとは思うのですが、いろいろ考えるとやっぱり町長の立場というのを考えると、町の代表、トップですから、町全体のことを考えてもちろん今回もその立場をお受けになったのだと思うのですが、できればこれからは少し安全策をとっていったほうがいいかなというふうに私は思うのですが、どうでしょう。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)私も中之条町長、伊能正夫という個人の中で政治をさせていただいて いるということでございますので、誤解があるようであれば慎重に検討はしていきたい というふうには思っております。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)確かに私個人ではあるのですが、町長という立場はもう個人はちょっとあっちに置いておいていただいて、町長という立場を尊重していただきたいと思います。

今回のことで町長は説明はしっかりと真実を町民に話してほしいと思いますが、どうでしょう。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)先ほど答えたとおりでございますので、新しい情報を持っておりませんので、説明もできません。
- ○議長(山本隆雄) 9番、安原さん

- ○9番(安原賢一) うわさだけのはなしですが、まだまだ取調中ということなので、いろいろ答えること、答えられないこともあると思いますので、ただ公職選挙法違反ということでありますから、代表である町長は今回の公職選挙法違反には絶対にかかわっていませんね。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)こういう、一般質問でこういうのは町政ではないかな、町政の内容の質問ではないような気がいたします。そういったことで。
- ○議長(山本降雄) 9番、安原さん
- ○9番(安原賢一)答えられるところでいいです。町民のみなさんが今一番知りたいところはそこだと思うのです。町長が私は大丈夫ですと言ってくれればみなさんは安心するのかなと思ったので、そういった質問をしたのですが、失礼だったら申しわけありません。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

- ○議長(山本隆雄)安原賢一さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。
  - 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。再開は10時30分といたします。 (休憩 自午前10時17分 至午前10時30分)
- ○議長(山本隆雄)再開します。
  - 一般質問を続けます。

次に、唐沢清治さんの質問を許可します。唐沢清治さん、ご登壇願います。8番、唐 沢清治さん

○8番(唐沢清治) それでは、議長のお許しを得ましたので、花にかかわることについて 一般質問を行います。

私は、中之条町のキャッチフレーズ花と湯の町中之条、これを最前線に打ち出して、磨いていくことが交流人口の増加や定住につながる早道だと思います。そこで最初に四万温泉から道の駅への近道を花街道として整備できないかお伺いいたします。以前同僚議員が質問した、議会で採択されている五反田の十二平から五領間の道を花街道として拡幅できないかというものでしょうか。2車線に拡幅すれば四万温泉から道の駅まで一番近道として、また道脇に花の植栽地をつくれば四季折々の花の道として、そして道の改修ができれば地元住民の要望に応えられるということで一石三鳥の効果があると思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)それでは、唐沢議員の質問に対してお答えをさせていただきます。四万温泉から道の駅霊山たけやままでの間を花街道として整備できないかについてで

ございますけれども、寺社平地区から結婚の森、五反田地区中村を経由して道の駅までの道路は大部分が人家のない山の中を通ることになります。花街道として整備する場合は、管理の手間のかからないもの、日陰でも育ち、雑草にも負けないものを選んで植える必要があると思います。しかし、現実には花街道で以前植栽をいたしました寺社平からふれあいの森までの桜並木、また花桃街道につきましても大変苦戦を強いられている部分がございます。そういった意味で花街道については今後の整備、管理、そういったものを含めると慎重に考える必要があるかなというふうに思っております。そして、今提案された道路につきましても拡幅すれば大型も通れると思いますけれども、今では乗用車が1台やっととおるぐらいの道でありますし、観光ルートとしてそれを開発するというのも非常に難しい問題かなというふうに思っておりますので、総合的に考える必要があるというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 8番、唐沢さん
- ○8番(唐沢清治)総合的に考えていくということでございますけれども、あそこの道が広くなれば四万温泉のお客さんが町に訪れて、花の駅に立ち寄ります。そして、四万温泉に泊まります。帰りは。たぶん同じコースは通らないというのが普通なふうに考えられます。そうすると、やっぱりそこの道が広がれば道の駅のほうにまたお客さんを誘導できると、そういうふうに私は考えます。また、山の中で管理が、人家も少ないというお話でしたけれども、多面的機能支払いというのがあります。美野原土地改良区でやっております。その耕作道としてその事業を利用すれば十分に管理というのはできるように私は考えております。今改良区では時給1,000円を払っております。それも土地を持っていない人でもその多面的機能支払いというのは普通の一般人でも、女の人でも誰でも地域に住んでいれば参加できるわけであります。そういったことで、その十二平から五領間の道が広がればそういった地元の方にもメリットがあるし、ぜひともそういった花の町づくりには私としてはそういった町をいろいろなところを訪れてもらうということでここが整備されれば、そういった花の町づくりに役立つのではないかと、そんなふうに考えております。

そこでもう一度お聞きしますけれども、総合的に考えて難しいということですけれど も、今の私の話の中でもう少し検討できないかちょっとお答えいただければありがたい のですけれども。お願いします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) 唐沢議員のご提案につきましては、十二平から五領までの道が広くなった、その次の計画だというふうに私は理解をしております。確かに議会のほうでは承認をされた道かもしれませんけれども、現実にはまだ工事が始まっていないという状況

でございますので、そういった道路ができた暁にどういう町づくりをするか、そういった時点でいろいろ考える必要があるかなというふうに思っております。そして、多面的機能の補助金を使って管理ができるということでございますけれども、これについても時間的制限がたぶんあるというふうに思っております。いずれにしても道路が広くなって、そして観光ルートが確立された段階でいろいろの考え方が生まれてくるのかなというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 8番、唐沢さん
- ○8番(唐沢清治)ありがとうございます。では、ぜひとも議会でも採決されて、可決されている事案なので、これからは町でそれを施工するかどうかだと思いますので、ぜひともその方向で検討いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

次に、嵩山のこいのぼりと花の共演についてお伺いいたします。以前道の駅で芝桜祭りが行われ、盛況でした。また、芝桜で土手を飾ることはできないでしょうか。山すそのレンギョウの植栽を増やせないでしょうか。男岩の下にはヤマツツジが自生しています。雑木を伐採すればすぐにツツジの山になります。ちょうどこいのぼりの上がる時期と重なります。共演ということになります。整備していただきたいのですが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) これについては、農林課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)では、お尋ねの嵩山のこいのぼりとあわせて道の駅を美しい花で 飾れないかというご提案にお答えをさせていただきます。

道の駅霊山たけやまは、以前山側の法面がきれいな芝桜で飾られておりました。芝桜の開花時期とこいのぼりの時期がちょうどあうためとても見事で、多くの人に楽しんでいただいておりました。しかし、植えてある場所が斜度がきついことなどから数年で育ちが悪くなってしまいました。道の駅の利用者を増やすために嵩山の斜面に生えているヤマツツジなどとあわせてゴールデンウィーク頃にちょうど見ごろになるような仕掛けはぜひ検討していきたいと思います。

- ○議長(山本隆雄) 8番、唐沢さん
- ○8番(唐沢清治) どうも積極的なご答弁ありがとうございました。どうぞよろしくお願いたします。

次に、黄色い花を基調とした町づくりについてお伺いいたします。中之条町には黄色い花の自生地や植栽地があります。例えば囀石や栃窪のフクジュソウ、野反湖のキスゲ、 花木農家のレンギョウ、美野原のスイセン、また花いっぱい運動の花をマリーゴールド を主体にしたり、女郎花、ひまわり、キバナコスモス、黄菊などの黄色い花を植栽すれば黄色い花を基調した町づくりができると思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明) 黄色い花を基調とした花の町づくりについてお答えをさせていた だきます。

確かに春のスイセンから夏のヒマワリなど黄色の花は数多くあると思います。花の色を黄色に絞って花のまちづくりを進めていくことはとてもユニークな発想だと思います。しかし、黄色い花の一大産地というわけでもありませんし、人それぞれ好みもあるので、色を決めて花の町づくりの推進は難しいと思います。

- ○議長(山本隆雄) 8番、唐沢さん
- ○8番(唐沢清治)色を決めての花の町づくりは厳しいのではないかというお話ですけれども、やっぱりその基調の色というのが黄色としてあって、そこにちょっと赤い花があれば、赤い花とかほかの花があれば、その花がもっと引き立つわけです。そういう意味で私はそういう提案をしているわけでありまして、やっぱりそういう花の町づくりということになれば、何かしらそういった一つの考えを持って進めていくのがいいのではないかと、そんなふうに考えております。

次に関連しますけれども、レンギョウの花で日本一をについてお伺いいたします。 花木農家のレンギョウが道の駅から中之条ガーデンズまですばらしい景色をつくり出しています。レンギョウは花期が長く、性質が強く、色が鮮やかでどこでも育ち、繁殖も容易です。苗木は花木農家の切り下を利用し、挿し木をすれば、地産地消ができます。 条件はそろっていると思います。日本一のレンギョウの町にしてみませんか。いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)議員ご提案のレンギョウの花で日本一の花の町づくりでございますが、確かに町内にはレンギョウの花の生産者がおり、供給は可能であると考えられます。しかし、美しく見られるように管理するには毎年剪定作業なども必要なこともあり、先ほどの花街道とあわせ、大量に植えていろいろ管理をするということは慎重に考えていかなければいけないと思います。
- ○議長(山本隆雄) 8番、唐沢さん
- ○8番(唐沢清治)私は、今花桃街道というので、花桃がいっぱい植わっているわけですけれども、その花桃街道の桃もなんかちょっとままならないというふうに思っております。そういったところに間でもいいし、枯れたところでもいいですし、生育の悪いところでもいいですけれども、レンギョウはそれこそさっき説明したとおりの性質の強いも

のですので、管理もちょっとという話ですけれども、全然嵩山のレンギョウを見ても、 嵩山を全然管理しなくてもきれいに見えております。ぜひそういった桃色と黄色という のはすごく相性がいいわけです。だから、花桃街道にもやっぱりレンギョウを植えれば 花桃がすごく引き立つと、そんなふうに私は考えておりますので、ご検討のほどひとつ よろしくお願いします。

次に、花の苗や種子の市の開催についてお伺いをいたします。家庭にある花の苗や種子、株などを持ち寄り市の開催をしたらいかがでしょうか。お伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)農林課長
- 〇農林課長(安原 明)花の町づくりを多くの地区や家庭で取り組んでいただいて、町全体が美しい庭園のようになること、そして花を通して人と人とのつながりや優しい心の醸成を目指して、中之条町は花の町づくりを推進しております。その推進に花の苗や種を販売する市は大変効果的であると思われますが、かつてにぎやかに行われていた安市も規模を小さくして行われている状態であります。中之条ガーデンズと中之条山の上庭園では、現在苗や花の販売を行っておりますので、花フェスタなどのイベントにあわせてより品数をそろえた市的な催しを考えていくのは可能だと思いますので、ぜひ検討させていただきます。
- ○議長(山本隆雄) 8番、唐沢さん
- ○8番(唐沢清治)一般の住民の方がそういった交流を持つということが一番大事なこと だと思いますので、ちょっとそのへんを配慮してよろしくお願いいたします。

次に、花づくり農家の育成についてお伺いをいたします。花の町づくりに新しい花農 家の育成は大事なことだと思いますが、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)花つくり農家の育成についてお答えをさせていただきます。

中之条町は地形的にも広大な農地は少なく、大規模な農業は行いづらいところであります。そのようなこともあり、面積当たりの販売額が米や野菜よりも高い花卉栽培を行うことは当町の農業に向いていると考えられます。今農業の担い手不足が全国的な問題となっており、当町でも担い手の確保が急務となっております。都市部で行われている新規就農希望者の相談会には毎年数回出展しており、着実に成果を上げてきております。また、既にブランドとして確立している六合の花の生産の支援に加え、若手の花農家さんでつくる中之条町花ブランド化協議会の活動も支援し、中之条町が花の一大産地として成長できるように応援し、期待もしているところでございます。

以上でございます。

○議長(山本隆雄) 8番、唐沢さん

○8番(唐沢清治)ぜひとも強力に進めていっていただければと、そんなふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。

花の町づくりは町全体で町民こぞっていつでも花を楽しめることが大事なことだと思います。なお一層のきめ細かな、そして大胆な花の町づくりをお願いして質問を終わりにします。ありがとうございました。

- ○議長(山本隆雄) 唐沢清治さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。 次に、山田みどりさんの質問を許可します。山田みどりさん、ご登壇願います。1番、 山田さん
- ○1番(山田みどり)6月定例会におきまして、通告どおり一般質問を始めたいと思います。

今小さい子供が犠牲になる事件や事故、高齢者が加害者になり被害者になる悲しい事故が起きております。私は、町民の皆様の命と健康を守る、生活を守る、そういって政策を訴え議会へと押し上げていただきました。これからも皆様の生活を守り抜く、その決意でおります。今中之条の高齢化率は約38%です。高齢者の移動困難者が大変な課題となっております。

そこで、質問いたします。中之条町で今運行しているデマンドバスや買い物支援バス などの事業状況と利用状況の説明を求めます。

- ○議長(山本降雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)それでは、山田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

中之条町は、先ほど申されたように少子高齢化が進んでいる典型的な町でございます。 そして、広大な面積を持って、そして各地域に谷があるということでございまして、なかなか公共交通機関が発達しない地域だというふうに思っています。そういった意味でいるいろな移動困難者対策を実施しているわけでございますけれども、その状況についてお答えをさせていただきたいと思います。中之条町における今年度取り組んでいる移動困難者対策につきまして、デマンドバス、なかのん号、タクシー利用助成、買い物支援バス、六合地区でのやまどり、廃止路線バスの代替バス、これらの事業を実施しておりますけれども、それぞれ説明をさせていただきます。

青山、市城地区、伊参、赤坂、栃窪、横尾地区を対象としたデマンドバスでは、今年の4月現在の登録者数は132人であり、1年前より若干増えております。平成30年度延べ利用者数は8,213人となっており、平成29年度より2,383人増加となっております。これは、中学生が新たに利用されることになったためであり、1日当たりの乗車数は28.3人でございます。

次に、医療機関への外出タクシー、なかのん号では、昨年の10月から試行により運行

しておりますが、現在の登録者数は48人、3月までの延べ利用者数は118人となっておりまして、計画に対する運行割合は39.7%、1日当たりの乗車数は2.5人であります。利用者の半分以上の方が原町赤十字病院への利用となっております。また、この4月から実施しております高齢者や障害者を対象としたタクシー利用料の助成事業では5月末までで239件の申請があり、交付済みの利用券が16.2%の利用が既にありました。

次に、買い物支援バスにつきましては、中之条地区と六合地区とに分かれて実施しておりますが、嘱託職員により町のマイクロバス等により運行しております。平成30年度の利用実績では登録者が330人、延べ利用者数は2,872人となっておりまして、1日平均では中之条地区が18人、六合地区が7人の方に利用していただいております。

次に、六合地区における公共交通空白地有償運送事業のやまどりにおきましては、平成30年度登録者数は56名、延べ利用者数は1,216人となっており、ほぼ例年並みの利用実績となっております。利用者の7割が六合温泉医療センターへの移動でありまして、そのほかAコープでの買い物や六合支所への利用となっております。

以上です。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)今説明いただいたとおり6個のデマンドバスや買い物支援バスなどの事業、利用が大変伸びているということですけれども、これそれぞれの利用者にとって見ればこういうふうに分かれているというのは大変複雑だと思うのです。利用の目的が買い物だとか、あとはお医者さんに行く、そういった目的別にしていることから生じていると思います。使う方、高齢者の方が大変多いと思います。わかりやすくする必要があるのではないでしょうか。今説明いただいたこのバスの中で地域によって有料と無料というのが出ていると思うのですが、これはどういった理由からでしょうか、お答えください。
- ○議長(山本降雄)町長
- ○町長 (伊能正夫) 企画政策課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春) それでは、お答えをさせていただきます。

移動困難者対策における利用者からの料金の収受につきましては、デマンドバスでは 町内300円、原町赤十字病院まで500円です。六合地区のやまどりが1回400円、タクシー 券の助成が3万円券を3,000円で購入をしていただいております。移動の目的を通院に限 定しておりますなかのん号と買い物支援バスにつきましては無料となっております。移 動の支援につきましては、基本的にはある程度の負担をお願いしたいと考えております けれども、運行の形態により法律の制約があることから事業により有料と無料の制度が 発生してしまっております。路線のエリアは定められておりますが、エリアの外の方でも運行路線まで出向いていただければどの事業も利用は可能となっておりますので、今後もよりよい制度に向けて検討を重ねてまいりたいと思っております。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)同じ地区でも差があるということで、町民の方からは不満の声が上がっています。今課長がおっしゃったように無料の地域まで歩けばいいという解決方法ではなく、そこに住む人の気持ちに寄り添い、利用しやすいバスへと変えていく必要があると思います。そこで六合地区で運行しているやまどりですけれども、六合地域の方にはなくてはならない足となっています。先日お話をちょっとお伺いしましたけれども、大変きめ細やかなサービスをしていて、やまどりの必要性を非常に感じたところであります。やまどりは六合限定での運行となっていますけれども、長野原まで行くには途中で広池のところでタクシーに乗りかえる必要があります。より利用者さんに使いやすくするよう長野原草津口駅まで範囲を広げてほしいという声がありますが、今年公共交通会議開かれますけれども、町長のお考えをお聞きします。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)移動困難者対策につきましては、本当に苦肉の策でやった事業とか、 いろいろ薄い部分を拾い上げるためにいろいろな事業をつなぎ合わせて今の移動困難者 対策があるということでございまして、みんな同じように平等にやっているということ ではないということは承知をしていただければというふうに思いますけれども、先ほど 言われましたやまどりにつきまして、やまどりとデマンドバス、これについては有償運 送協議会というのがございます。これは、利用者、そしてタクシー会社、バス会社、陸 運、そういった関係者が集まって、この運行はどの範囲でどういう人を乗せて料金は幾 らでと、そういったところを全部協議をして、その範囲で運行するという制約がござい ます。その一つがやまどりでございます。確かに山田議員がおっしゃるとおり六合から 外に出ていけないということでございまして、これは有償運送の協議会で決められてい ることでございます。これを突破するために65歳以上の免許をお持ちでないタクシー券 3万円を3,000円で買っていただく、これについては中之条が起点、終点であれば利用で きますので、それを利用して長野原駅まで行っていただくとか、西吾妻福祉病院まで行 っていただくとか、そういう利用も可能になってきたわけでございます。こういったこ とも協議会のほうにももう一度図る必要があるかなというふうに思いますけれども、な かなか今輸送業者も大変な状況でございますので、それを安価で遠くまで運ばれるとい うことにも抵抗があるのかなというふうに思いますけれども、いろいろ協議をさせてい ただきたいと思っております。

今地域公共交通会議でありましたので、有償運送の協議会と言いましたのは、訂正させていただきます。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり) そういったことで協議をしていただいて、使われるのは町民の皆様ですので、町民の皆様が使いやすい制度へと変えていただける必要があるかと思います。 タクシーで乗りかえる手間を考えればそのまま駅まで乗っていけるようにしたほうが利用者さんにとっては使いやすいと思います。そして、やまどりは今のサービスを維持させ、今後も六合の地域の方の生活の足として機能できるよう継続していってもらいたいと思います。

次に、同僚議員も指摘されました福祉タクシーの補助事業、廃止したことによって一部負担が発生しております。そもそも障害者の方は無料で使えていたのに高齢者と障害者同じにして移動困難者と一つにしてしまったため障害者の方が負担増になっている、 先ほど町長もおっしゃられましたけれども、これについて見直しはいつごろされるのでしょうか。

- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)一部の初乗りのみの利用の方で制度の変更に伴って負担増と なってしまっているという状況でありまして、今年度の実績等、意見等も組み込みまして、来年度からまた検討していきたいと考えております。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)障害者にとってみれば生活する上でもこの負担増というのは大きいと思います。町としてはこうした声を聞き、しっかりと対応していただきたいと思います。バスが使いづらいから出かけるのがおっくうだという高齢者の声も聞きました。高齢の方が閉じこもりにならないよう使いやすくすること、負担にならないようにすること、本来は無料がいいですが、低額の料金で充実させるよう町として検討するべきではないでしょうか。移動困難者のことについては近隣町村でも大変な課題となっていると思います。広域な対応が今後さらに求められていくのではないでしょうか。町としては総合的に検討できるよう対策室をつくり進めていく必要があると思います。車がなくても安心して生活ができるようにしていく、そういったことを進めていく、その一方で車を長く運転している方にとってみれば車を運転することは生きがいであったり、その生活の質を維持していく上では免許は大変必要なものだと感じます。安全対策の取れた車への切りかえ、補助なども両面でして高齢者ドライバーを支えて、高齢者の方の移動困難な状況を解決していく必要があると思います。ぜひ町としてもそういった対策を検討していただきたいと思います。町長、お願いします。

## ○議長(山本隆雄) 町長

○町長 (伊能正夫) 今ご質問の中に総合的に検討しろという話でございますけれども、今回の福祉タクシーにつきましては庁内、総合的に検討させていただいてその結果このようなことになったわけでございます。先ほどご指摘された初乗り、基本料金の補助、それが外れたことによって個人負担が発生したということでございますけれども、これについては検討させていただきたいというふうに思いますけれども、一般的には今までは基本料金のみの補助でありましたので、町内に住んでいる方はその初乗りだけで自分の目的に行けたケースがあったわけでございます。しかし、それを離れているところ、名久田とか伊参はタクシーを呼ぶことによってその基本料金が終わってしまいます。ですから、あとの料金は現金で払っていたということでございますので、総体的には福祉の充実にはなっているのですけれども、一部の方にその逆転現象があったということでございますので、そこら辺は調整をさせていただきたいというふうに思います。

そして、吾妻郡というか広域のほうでという話もございましたけれども、これも広域で話をしたことはありますけれども、なかなか難しい。例えば通勤、通学の時間というのが大体どこも同じであります。そして、中之条のように山のほうから谷におりてくる、それは一本道でございまして、循環できるような状況ではないということであります。これもほかの町村でも同じことが言えるわけで、同じ時間に同じバスが必要だということでございまして、どうしてもそこら辺の調整が難しいということでございます。機会があればそういった広域的な運行方法についても考えていく必要があるかなというふうには思っております。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)移動困難者の問題は、本当に急務であり、どこの自治体、町村も抱えている問題であります。ぜひこういったことを解決していくために、そしてこれだけ利用者が増加している現状ですから、しっかりと対応していっていただきたいと思います。

次の2の質問に移ります。町の施設整備についてですけれども、中之条駅周辺の整備についてお伺いいたします。駅前の通称通運ビルを含む周辺は町が所有してから何年たちますでしょうか。そして、最初はどういった目的で取得して解体後の活用計画はどのように進める予定だったのでしょうか。聞かせてください。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)通運ビルのそこのことでよろしいでしょうか。購入した経緯は過去の話なので、詳細についてはわかりませんけれども、恐らく国の補助金を受けて、駅前の整備をしたいということでございまして、取得をした経緯がございます。そのころ国の

補助金を使っていろいろ協議をして計画をしていたわけでございますけれども、途中で頓挫をした状況で今に至っているということございます。通運ビルの関係でございますけれども、今利用されている方が3月いっぱいで中止をしたということでございまして、これで通運ビルを解体できる条件が整ったわけでございます。ただ、秋ごろからこの解体作業を進めたいなというふうに思っておりますけれども。そして、この活用計画でございますけれども、3月議会にその案をお示しをさせていただいたわけですが、山田議員はまだ議員さんでなかったのでたぶん資料は持っていないかなというふうに思いますけれども、コンサルも含めまして、いろいろの関係機関等にも意見を聞いて比較検討して策定をしておりますけれども、その中に3つの案がございます。1つは建物主体案、建物をつくって活気を呼び戻す、そして2つ目が公園緑地主体案、公園的にしてゆったりと中之条らしさを醸し出すというような案、そして現状拡張案、これ駐車場を広げるという3つの案がございます。これについても決定をしたわけではございませんので、地区の区長さんやあるいは商店街の方、そして駅を利用される方いろいろのご意見を伺った中で今後更地にしたときに次どういう計画をするかというのは慎重に検討していきたいというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり) 秋ごろに解体予定ということですけれども、これについて今後の計画の、今後のことについての意見の聞き取りだとかいうことの会議はもう既にされているのでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)建設課長
- ○建設課長(関 洋太郎) ただいまの質問についてお答えさせていただきます。秋ごろに解体する予定なのですが、地元との説明会等も含めまして、1回、解体する前には実施したいと予定してございます。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり) これについては地元の方からさまざまな意見があります。小学校、高校が近くにあることから防犯上今あるところの交番を移転してほしいですとか、地域の方が利用できるような観光の拠点となるような施設を求める声が大変多いと思います。キオスクが今ない、お土産物を買う場所もない、そういったところでの声が大変上がっています。今後地域住民の方の関係各団体としっかり協議をとっていただいて、町民が求める施設へとやっていただきたいと思います。

通運ビルのある場所は、観光客が温泉だけでなく商店街にも足を運んでもらえるような施設にしてほしいという意見が上がっておりますけれども、そこのところで町長も承知しておられると思いますが、今伊勢町睦会が街路灯の消灯実験しているのですけれど

も、一時実験的にしているのですけれども、自治会が、こういった一つの自治会が負担をしていくというのは大変困難であると思います。今伊勢町睦会は、会員が約37件と聞いています。こういった会員の減少の中で財政的に困難な自治会に任せるのではなく観光の玄関口の駅から交差点までのあそこの区間だけでも観光の街灯として町が負担割合を増やすなど助けていく必要があると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

## ○議長(山本隆雄) 町長

○町長(伊能正夫)吾妻通運のところにつきましては、いろいろの意見があるということ は承知をしております。まず、交番でございますけれども、町のほうからも提案をさせ ていただいたわけでございますけれども、交番が比較的新しいというようなこと、そし て県の建物の順番もあるということでございまして、要望はさせていただいております けれども、いつそれができるかということについてはまだ返答がないということでござ います。

そして、キオスクの関係でございます。キオスクはございませんけれども、ご承知のとおりあそこにボン・ボヤージュという福祉施設が運営する会社が入りました。そして、今大変好評でありまして、コーヒー等相当売れているということでありまして、中央高校の部活帰りの方がパンを買って帰るとか、あるいは見ておりますとあそこでお土産を求める方もいらっしゃるということでございまして、ある程度あそこを活性できたのかなというふうに想っておりまして、それ以上に必要だというふうに要望があれば、また検討はしなくてはならないと思いますけれども、商店街の関係、先ほど申し上げたボン・ボヤージュの関係とか、そういった関係性も見て、それ以上必要かどうかというのも検討する必要があるかなというふうに思っております。

そして、学校が近くなので教育施設というようなことも一つ考えられるかなというふうに思いますけれども、そこら辺も総合的に検討させていただき、また予算の関係もございますので、余り大きな建物を建てるというのは今後の町政に対して大変な負担になる可能性がありますので、そこら辺も含めて、そしてさらに補助金がどういうものがあるかとか、そういったのを精査した中でいろいろ検討をしていきたいというふうに思います。

そして睦会の街路灯の関係でございます。これもこの間上毛新聞に掲載ありましたけれども、安中でしたっけ、同じような悩みで街路灯組合が解散するような話でございます。これは、睦会に限らずほかの商店街も同じ悩みを持っているのかなというふうに思いますけれども、最近LEDに変更になったということで電気料については半分以下になったということでございまして、そういった面でほかのところはまだ運営ができているということでございますけれども、睦会については非常に厳しいという話は私も直接

聞いております。これについても、ほかのところのバランスもありますので、ただこういった問題は表面化してきたわけでありますので、ほかのところに飛び火する可能性は非常に大きいということでありますので、町としてどこまで支援できるか、今担当課と詰めているところでございます。なるべくいい方向で持っていければというふうに思っております。1つは、今まで商店街で持っていた街路灯でございます。そして、これから必要なのは防犯灯になろうかというふうに思います。そこら辺のすみ分けが防犯灯になりますと、行政区のほうで絡んでいただいて、電気料の一部負担とか設置料とか撤去料とか、そういったものも発生しています。そこら辺が街路灯組合と行政区のほうがうまく話し合いがつけば何とかうまくいくのかなというふうに思っております。いずれにしても支援をさせていただきたいというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)ぜひ町民の方の声をしっかりと聞いた施設づくり、環境づくりをしていただきたいと思います。先ほど街路灯のことですけれども、済みません。富岡でした、済みませんでした。そして、商店街から防犯灯ということですけれども、そのすみ分けをすると自治会でやるのか区行政でやるのか、それとも町でやるのかって、それぞれがなかなか手を挙げずに進まないでいるとやっぱり観光の顔としてある中之条駅ですから、ぜひそこのところは町がしっかりと負担をしていただきたい、そういったことで町民のみなさんの求められた施設づくり、環境づくりをしていただきたいと思います。こういった声をしっかりと反映した施設が必要であると思います。

一方で、町民の声が余り反映されていない施設として中之条ガーデンズがあると思いますが、次の質問に移ります。中之条ガーデンズ、今年度で整備計画が終了しますが、 今後の施設管理費についてどの程度予算が見込まれるのかお聞かせください。

- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)中之条ガーデンズの今後の運営経費についてお答えをさせていた だきます。

山田議員の質問にもありましたとおり、中之条ガーデンズでございますが、28年度から改修工事を始めて、今年度が最終年度となりました。その間、冬期間のレストランと売店のお休みをいただいたり、工夫しながら開園をしておりました。そして、現在スタッフですが、短時間勤務の者も含めて21人の体制で運営しております。今後の運営経費の予想でございますが、この改修計画の総合プロデューサーをお世話になっている塚本こなみ先生の試算を町がまたそれを精査させていただいたものがございます。それは、有料施設とした場合の予想でスタッフ数は33名とし、運営経費は1億3,900万円でございました。有料化をしない場合でもきれいな施設管理を行うためには現在の体制では難し

- く、専門職も含めた増員が必要になると考えております。 以上でございます。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)今塚本さんの出された試算の中で1億3,900万円という数字が、これ 有料化になった場合ということですけれども、入場者数はどのくらいで見込まれている のでしょうか。お聞かせください。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- 〇農林課長(安原 明)この計画、試算で入場者数は有料で入られる方を年間19万人と考えております。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)今現在の入場者数はどのくらいでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)昨年度、平成30年度の数字でございますが、10万9,627人でございます。開園してから順調に入場者数は伸びている状況でございます。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)今現在無料でこの10万9,000人ということですけれども、有料になってさらに9万人を増やすというのはかなり施設づくりとか、そういったイベントだとか考えていかなければなかなかこの人数に満たないのではないでしょうか。試算では赤字額というのが8,900万円ほどというふうになっていますが、町はこうした経営をずっと続けていくおつもりでしょうか、お聞かせください。
- ○議長(山本降雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)先ほどの19万人の有料の人を入れたいという、これはハードルはかなり高いと思います。これを目指してPR、または園内整備を進めているわけでございまして、すぐすぐそれが可能であるとは考えておりません。また、現在ローズガーデンが開園2年目を迎えまして、大変大勢の方で今にぎわっております。見ていただいた方からも物すごくいい高評価をいただいております。たぶん比べる数字がないものですから、わからないのですが、レベル的には本当に群馬県内では一番いいローズガーデンができたのではないかと私は自負しておるのですが、花が好きな方がこんなに多い、また来てくださった方も本当に何でお金を取らないのですかという、お金払っても見たいというのは当然だと思うのですが、このへんをこれからもっとPR、口コミも含めまして、いいものであるので、どんどんこの後も増えてくるものと考えております。また、有料化にする場合なのですが、スタッフ体制でしたり、また施設的にも有料化の今まだ入り口、いろいろなところの細かい準備が必要だと思います。そちらのほう整えてから

有料化ということですので、すぐすぐとか、そういうまだいつからというのがはっきり 出せている状態ではありません。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり) それでは、来年の春に完成予定ということですけれども、今整備を たいへんして、私も先日行ってまいりました。確かにバラが非常にきれいでした、その ほかの施設はまだこれからというところでという状態だったのですけれども、その後の 計画、来年の春以降の計画についてお聞かせください。
- ○議長(山本降雄)農林課長
- 〇農林課長(安原 明)今年度整備をしまして、面的な大体の整備が済みます。そうしますと、今度は中の充実というか、中身の問題だと思うのですが、第3期工事、間もなく開園できるという場所なのですが、そちらのほうは農園エリアとかも含めております。その農園エリアの中にショップという建物も用意しましたので、そちらのほうで農産物の加工品ですとか、それを調理したものとか何かそこで買ったり食べたりできるような、そのように、農業公園でございますので、周りの農家さんのためになるような仕掛けも必要だと考えております。リンゴですとか、花ですとか、いろいろなものを考えて6次化のものをそこで買っていただいたり、食べていただいたり、そのような展開を考えております。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)課長が先ほど申し上げましたように農業公園が最初の構想であったと思います。それがなぜか花が中心という形になってしまっている状況だと思います。あの中之条ガーデンズの周辺には花農家さんがおられたりとか、リンゴ農家の方とか、農業を仕事として、なりわいとしてやっている方がいると思います。農業公園ということであれば、それこそ先ほど若い方々を招いて農業の就業をしてもらうような仕組みをということで、農業体験ですとか、あとは農家をやりたいという方々をそこで施設の中で農業体験をしたりとか、そういう仕事をつきたいという希望者に指導するなどのそういったこともぜひやっていただければ、町に移り住みたい人たちへの支援にもつながるのではないかなというふうに思います。

町民から求められた施設へと今後しっかりとつくり上げていただく、町民からの不満が上がっている状況をしっかりご理解いただいて、完成してから今後の運営については外部委託主導のままではなく、町民の声をしっかりと聞いて町民の皆様が本当に憩える、ああ、よかった、この施設があってと誇れる施設へとしていくためにも今後の経営がこれから鍵となっていくと思います。町民のための施設になるよう町長はしっかりとこういった声、さまざまな声があると思います。反対意見も賛成意見もあると思います。こ

ういった意見をしっかりと受けとめていただき、施設、これだけの莫大な金額をかけて のことです。そういったことをしっかりとやっていただいて私の質問を終わりにいたし ます。

○議長(山本隆雄)山田みどりさんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

○議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の18日には定刻午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。 (散会 午前11時28分)

招集年月日 (会議)	日 令和元年6月18日												
招集の場所	3集の場所 中之条町役場 議事堂												
開議日時	開議		令和元年6月18日午前9時30分										
散会	散会		令和元年6月18日午後0時23分										
	議席番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		
応招ならびに 不応招議員	1番	山田ð	みどり	応招	出席		9番	安原	賢一	応招	出席		
応招 15名	2番	佐藤	力也	11	"		10番	小栗	芳雄	"	"		
不応招 0名	3番	関	美香	"	11		11番	福田	弘明	IJ	11		
	4番	大場	壯次	11	11		12番	剱持	秀喜	IJ	IJ.		
出席ならび に欠席議員	5番	篠原	一美	11	"		13番	山本日	日出男	JJ	"		
出席 15名	6番	富沢	重典	IJ	11		14番	齋藤	祐知	IJ	11		
欠席 0名	7番	関	常明	"	"		15番	山本	隆雄	JJ.	"		
	8番	唐沢	清治	11	11								
会議録署名議員 1番			山田ð	みどり	2番		佐藤	力也	3番	関	美香		
事務局長				i v	木暮		浩志	書記		山本	誠		
職務のため出席した者 の氏名			議事書記		田村 深雪		書記		関	侑介			
			議事書記		鈴木 幸一								

		町長	伊能 正夫	農林課長	安原明		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名		副町長	野村泰之	建設課長	関 洋太郎		
		教育長	宮﨑 一	会計管理者	小板橋 千晶		
		総務課長	黒岩 文夫	上下水道課長	山田 秀樹		
		企画政策課長	篠原 良春	こども未来課 長	倉林 敏明		
		税務課長	金木 理恵子	生涯学習課長	富沢 洋		
		住民福祉課長	桑原 正	六合振興課長	山本 俊之		
		保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広		
		観光商工課長	永井 経行				
議事日程	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

(6月18日午前9時30分開議)

## 第1 一般質問

◎ 開 議

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行のため議場内の撮影を行います。インターネットでの発信を予定しています。

 $\bigcirc$ 

傍聴席につきましては、映り込まないよう配慮していますが、傍聴席から身を乗り出 したり、大きな声を出されますと、録画録音されるおそれがあります。あらかじめ承知 の上議場内での会話等はお控えくださいますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

## ○ 一般質問

○議長(山本隆雄)日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に関常明さんの質問を許可します。関常明さん、ご登壇願います。7番、関さん 〇7番(関 常明)おはようございます。本日2日目ということでございます。議長の許可をいただきましたので、主に確認になると思うのですが、何点か質問をしたいという ふうに思っております。

1点目は、防災行政無線についてということで、今全町で改修工事が行われておるわけですが、工事の状況、進捗状況も含めてどんなふうになっているかということをまずお話をいただきたいというふうに思います。お願いをいたします。

- ○議長(山本隆雄)町長
- ○町長(伊能正夫)おはようございます。それでは、関議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

防災行政無線デジタル化移行整備事業の工事の状況についてお答えをさせていただきます。この事業は、平成30年度から令和2年度までの3カ年事業で進められております。 平成30年度、前年度につきましては親局、遠隔制御局、再送信子局、親局へ自局の動作確認に係る信号を送信するアンサーバック局5局を含む屋外拡声子局機器の発注、親局、遠隔制御局機器の設置を行いました。

令和元年度、今年度は屋外拡声子局機器の発注、再送信子局、5局のアンサーバック 局を含む屋外拡声子局機器の設置、個別受信機の発注と設置を行いました。 令和2年度、来年度は個別受信機の発注、個別受信機の設置、機器撤去を計画しております。順調に進捗をしている状況でございます。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)順調に推移をしているということで、早口言葉みたいな言葉がいろいる出てきて、それはそれでいいのですが、工事についてはなるべくみなさんが使いやすいように、みなさんというのは町民も含めて使いやすいようにということになろうかというふうに思います。順調に推移をしているということで、それでよろしいのではないかというふうに思っています。

非常に大切なツールだというふうに思っているのですが、地震等が発生した場合、あとは洪水等というのもあるのだというふうに思うのですが、近隣町村の間で連絡、連携をどうするのだということも非常に大切かなというふうに思っています。特に地震の場合は吾妻郡内ということで限定して起こるわけではございませんので、東西南北含めて考えていかなくてはならない問題だというふうに思っていますので、そのへんの連絡体制どうなっているかということ、町はどう考えているかということをお尋ねしたいというふうに思います。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)規模の大きい災害時の近隣町村との連携と情報共有につきましてご回答させていただきます。

吾妻郡では地震、火山噴火及び風水害時、または武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、もしくは緊急対処事態において災害町村のみでは避難、救援等の緊急措置を十分できない場合に備えまして、災害対策基本法の趣旨に基づいて吾妻郡内の6カ町村において災害時における吾妻郡内町村相互の応援に関する協定、平成30年3月28日に改訂をし、締結をしております。近隣町村間での物資、人的応援態勢に関する基本事項を定めております。平時においては本協定の定めるところにより円滑な運営を図るために消防主幹課長会議を定期的に開催をし、各町村における他自治体との、あるいは企業等との災害時応援態勢の協定締結状況、備蓄品の保有状況等の情報の共有化を図って、連絡調整を行っている状態でございます。各町村間の連絡手段につきましては、固定電話、携帯電話、衛星携帯電話に加えまして、群馬県市町村防災行政無線を活用した電話の活用を考えております。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)このへん民間が非常に進んでいますよね。視察もちょっと東京のほう 行かせていただいて、会社の中身をちょっと見せていただいたことがあるのですが、非 常にきめ細やかに考えられているなという、商売だから当たり前なのでしょうけれども、

そのへんの情報はやっぱり町としても前広に収集していく必要というのはちょっとあるかなというふうに思っているので、そのへん担当課も含めてこれからの課題ということで話を進めていただければというふうに思っています。思った以上に外国の情報とかも含めていろいろありますので、そのへんもあわせてお願いをしたいというふうに思っています。

それから、一時北朝鮮の問題でJアラートというのが非常に話題になりました。ロケットというか、ミサイルに関しては我々余りにも、町民というかな、国民というかな、としては無力なので、これはどうしましょうという以外にちょっと考えようがないかなというふうに思うのですが、いずれにしてもほかの情報もきちんと発信をしていくという第一歩をきちんと町民の皆さんに伝えていくという任務があるかなというふうに思うのですが、緊急時について、これもあわせて非常に大切なツールだというふうに思っていますので、緊急時の問題、このへんの問題についてちょっとご回答いただければというふうに思うのですが、お願いをいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) これについては、担当の総務課長からお答えさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(黒岩文夫)Jアラートの対応についてお答えさせていただきます。

Jアラートは、弾道ミサイル、緊急地震速報、津波警報など対処に時間的余裕のない 事態に関する情報を緊急速報メール、市町村の防災行政無線等により国から住民まで瞬 時に伝達するシステムですが、Jアラート機器の正常な作動を確認することを目的とし てJアラートを全国一斉情報伝達試験が定期的に実施されております。中之条町におい ても訓練に参加しており、防災行政無線が適正に受信、起動し、試験放送が行われるか 確認を行っておるところでございます。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)そういうことで準備きちんとやっていただくということが基本になる かなというふうに思っていますので、それもあわせてよろしくお願いをしたいというふ うに思います。

最初にも話をしたように確認ですので、粛々と業務をこなしていただくというか、そういうことになろうかというふうに思うのですが、そういうことでもう少し話をさせていただくと防災行政無線等が異常時の場合に使われるということを想定するとすれば、停電、電源がない状態というのは準備がきちんとされているのかなというふうに思っています。その方法でどうなっているかということも含めてなのですが、今いろいろ宣伝というか、いろいろ話がされていますが、なかなか携帯電話、携帯のラジオだとかとい

うのは準備をしていない状況にあるというようなことも想定されます。私も実際ラジオ持っていません。携帯でラジオの代替ができますので、そういう意味では配備のみなさん持っているというのは非常に確率的に高いというふうに思うのですが、いずれにしても停電時の対応というのは非常に大切かなというふうに思っています。情報発信のもとが1カ所、例えば町の行政機関から出るというその意味というのは非常に大きいかなというふうに思っていますので、そういうことも含めて停電時の対応の準備というのはどうなっているかということをお話いただければというふうに思うのですが。

- ○議長(山本降雄)総務課長
- ○総務課長(黒岩文夫)停電時の防災行政無線等の対応につきましてお答え申し上げます。 防災行政無線においては、役場の親局、各子局においては蓄電池、バッテリーを配備 しており、48時間程度は機能を維持できる設計となっております。Jアラートにおいて も無停電電源装置を搭載しておりますが10分から15分程度の電力供給ですので、役場庁 舎地下に設置している非常用発電機から電力の供給を行うこととしております。非常用 発電機は必要最小限に抑えれば満燃料で2週間から3週間電力供給ができますので、停 電復旧が見込まれると思われます。

防災行政無線についても、親局に関しては非常用発電機からの供給が可能であり、各 子局に関しても蓄電池の充電についても対応は可能と思われます。よろしくお願いいた します。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)いろいろ想定されるのは停電だけではなくて、ほかに支障がある場面 も想定されるということだというふうに思うのですが、いずれにしても停電の準備はさ れているというふうにご回答いただきましたので、そういうことで防災無線については 何度も言いますが、確認ということで理解をいただければというふうに思います。

次に、ちょっと移らせていただきます。ふるさと移住定住事業というのが、これ全国的に行われている事業かなというふうに思っています。中之条も例外ではなくて、Uターン、Iターンというようなことも含めて、町長の方針である交流人口を増やすということとは別に、中身として、実際に定住をしていただくということは非常に大切だし、これから地方の一つの生きる道かなというふうには思っています。その一貫として、まず移住定住事業ということがあるわけなのですが、これ町の取り組みとして今までの成果だとか、実績だとかということをちょっとお話をいただければというふうに思うのですが。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)それでは、ふるさと移住定住事業についてお答えをさせていただきた

いと思います。

中之条町では移住定住対策として、住宅取得費や住宅リフォーム、空き家対策補助金を交付し、中之条町に住み続けていただけるようにと対策を講じております。加えて、住宅用太陽光発電システムの設置やまき、ペレットストーブの購入、景観形成、結婚新生活支援等の補助金制度も活用していただいております。

平成30年度実績でございますが、住宅取得費補助金は33件、住宅リフォーム補助金は 140件、空き家改修費補助金が2件、空き家解体費補助金が11件となっております。

平成28年度より移住コーディネーターをお願いし、移住に関する住宅、就職などの総合的な総合窓口を設置しております。平成30年度では43件、80人の移住実績の中で、13件がコーディネーター経由での移住となっております。移住後のフォローアップにつきましてもきめ細かな対応に心がけていただいております。

平成30年度に伊勢町地区に整備した移住体験住宅では、移住を検討されている方が一定期間滞在され、地域での生活を体験していただいておりますが、今年の3月からの実績では30代から40代の6組15名の方の利用実績があります。うち1件が今月中に定住される予定となっております。また、少子化対策や子育て支援対策として、出産祝金等の各種手当や助成を行うとともに豊富なメニューと質の高いサービスを展開しているところでございます。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)なかなか町独自のというのは難しいかなという、これも全国的にやっていることですから。そういうことで移住者があるという町は何か特徴がやっぱりありますよね。だけれども、それはそれとして中之条もそういうことも見ながらやっぱり頑張っていくというのはまちづくりの一つの基本かなというふうに思っていますので、子供たちの少子化ということもありますので、このへん一丁目一番地かなというふうに思いますので、さらなる強力な施策をしていただければというふうに思っています。

ホームページで見たのかな、暮らしの相談会というのが東京でやられているというふうに、ホームページではなかったら済みません。そういうことで、東京のほう行っているということなので、これは最前線でみなさんがそういうことに興味のある人たちに接しているということだろうというふうに思いますので、そのへんの手応えといいますか、そのへんの中身について暮らしの相談会の話もちょっと触れていただければというふうに思うのですが。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) これについては企画政策課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)企画政策課長

- ○企画政策課長(篠原良春)暮らしの相談会での手応えということですけれども、人口減少対策の一環といたしまして、東京都内で開催されておりますぐんま暮らし相談会等に平成30年度は7回参加させていただいております。来場されている方からは好評で、中之条町の魅力や移住定住補助金、子育て支援制度、就農支援や空き家を利用したチャレンジショップ出店支援等の説明を行っておりまして、昨年度48件の相談実績があったところでございます。
- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)ありがとうございました。いろいろ条件を整えてというか、そういうことではなくて、やっぱり報道だとか、本だとかというのを見ると、やっぱり1つには地域の人間力というか、我々が住んでいる、居住している中之条町の住民の問題もあるのかな、問題があるというのは町民に問題があるという意味ではなくて、それは温かく受け入れるということというのはなかなかこれできないことかなというふうに、できないというのはちょっと語弊があるかな、難しいことかなというふうに思っています。そういう我々の社会をどうやって理解していただくというようなことも非常に難しい問題かなというふうに思っていて、単純にすぐ解決できる問題ではないし、ただ中之条町は住んで、住みよいところだというのは我々も住んでいれば認識をしているわけですから、そういうことも踏まえて7回参加をしていただいているということでありますので、次回以降もいい人がいっぱいいるよと、住みよい環境があるよというのは人間力だよということも含めてお話をしていただければというふうに思っています。

それで、若干関連をするのかな、しないのかちょっとわかりませんが、空き家の問題についてちょっと触れておきたいというふうに思うのですが、空き家活用事業というのは従来から行われているわけなのですが、まずどのくらい空いているのだろうなというの、これあくまでも予想のデータになるというふうに思うのですが、現状と、それから将来の予測というか、掴んでいる範囲で結構ですので、そのへんの予測の話をちょっと触れていただければというふうに思うのですが。よろしくお願いします。

- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)それでは、空き家の実績と言いますか、データ的なものを申し上げます。中之条町におきます空き家等の現状につきましては、平成25年度の住宅・土地統計調査の結果では住宅総数に対し19.6%であり、全国の13.5%よりも高い水準となっております。平成30年10月に実施されました住宅・土地統計調査の速報値によりますと、全国ベースでは13.6%と過去最多を更新しております。住宅総数、空き家数、空き家率ともに右肩上がりとなっておりますので、中之条町におきましてもさらに増加しているものと思われます。

総務省では2033年には全国の空き家率が30.4%を超える見通しであるとしており、3 軒に1軒は空き家ということになります。治安上や防災面から見ても決して好ましい状況ではないと思われます。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)高齢化率とラップをして非常にゆゆしき事態かなという。つける薬はありませんので、このへんはこのへんとして受けとめていくのかなというふうに思っています。

それで、町の事業として空き家バンクといいますか、そのへんの問題もあるというふうに思っていますので、そのへんの取り組みをちょっと話をしていただければというふうに思うのですが。お願いします。

- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)それでは、空き家バンクにつきまして申し上げます。

空き家バンク制度につきましては、空き家等の賃貸や売却を希望する人から申し込みを受けた情報を空き家等の利用希望者に紹介する制度で、不動産業者と連携、協力のもと行っております。平成28年度に区長さんを通じてご協力いただきまして、空き家等実態調査を実施した結果、空き家総数は557件、うち活用希望のある物件が82件、そのうち状態が良好な物件で所有者から個人情報の提供の承諾を得て不動産業者への取り扱い可能なのは9件でありました。その中で実際に譲渡が成立した物件は今までで2件となっております。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)ありがとうございました。このへんは不動産の問題ですので、財産の問題もイコールということになろうかというふうに思うので、なかなかそのへんは、言ってしまうと商売が絡んでくる部分もあるかなというふうに思うので、なかなか行政がどこまで介入をしていく、どこまでタッチをするのかというのは非常に難しい問題かなというふうに思っています。ただ、空き家があるという現実、それからなかなかその空き家がこれから厳しい状況になっていくというのは、これはもうわかっている話ですから、どこまで手が入るのかというのは別にして、これ移住定住の事業も含めて非常にラップをしている問題だというふうに思いますので、これもあわせてこれからも継続的に考えていきたいというふうに、いっていただけばればというふうに思います。

そこで、ちょっと言ってしまったのですが、課題はそういうことだと、これは空き家は空き家で人口減少ですから、当たり前の話なのですが、ちょっと具体的な対策を考えているところがあるとすればちょっとご披露いただきたいというふうに思うのですが。お願いをいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)空き家は本来個人の財産でありますので、行政がどこまでかかわるべきか、また専門的な知識を持ちます職員等の不足、あるいは案件により関係するかの調整などが課題となっております。また、相続等により所有者が不明となってしまうケースが多い状況となっております。適正に管理されていない空き家等につきましては、資産として有効活用されないだけでなく周辺環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、社会問題となってきているところでございます。解体してしまいますと、住宅用地に対する固定資産税の特例措置が適用されなくなることも解体が進まず空き家が増加する一因となっていることと思われます。今後の対策といたしましては、活用可能な空き家につきましては、その利用を促すべく空き家バンクをさらに活用し、移住対象施設として紹介するほか、チャレンジショップ出店支援との組み合わせによるアートギャラリーや飲食店に改装しての活用等の起業を促すなど地域活性化と同時に進めていくことができれば、より効果的であると考えております。
- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)たぶん同じ話をしているのだというふうに思うのですが、これは議会も含めて町民のみなさんのアイデアもいただきながら進めていくことだというふうに思っています。そういうことで、なかなかこれから起こる状況というのは、特に人口減少に伴う状況というのはなってみないとわからない、想像ができない、想像しても仕方ない話ですけれども、いろいろな障害も出てくるのだろうというふうに思うのですが、空き家等の問題については、数の、ちょっと提示をいただきましたが、これわかっている話ですから、事前に取り組める話もあるのではないかというふうに、町長言っているように本人の財産ですから、それを町でどこまで踏み込めるかというのはまた別の問題になろうかというふうに思うのですが、委員会の中で森林管理の問題、ちょっと国の施策がなかなか個人がやらなければ、ちょっと町でやるよというような法律の体制になっているというような話もちょっと議論をしたのですが、こういう問題も同じ視点でそういう方向に行くのかなというふうに思っていますので、そのへんもさらに深度化ができるようにお願いをしていきたいというふうに思います。

次に移ります。マイナンバーカードというのが施行されました。なかなか制度の中身、最初のとき言われたことはなかなかいいこと言われていたのですが、住基ネットというのがちょっと前にあって、これ消えてなくなったかなというふうに思っているのですけれども、そのへんを含めて、これマイナンバーカードについてはもう少し国が強力に考えているのかなというような感じもしますので、中之条町の現状というか中之条町の問題として運用開始をされているのですが、活用どうなっているのかというようなことが

1つと、それからカード取得している、実際の引き換えではないか、カードを作ったということかな、取得状況含めて利用の状況というのをまず基本のデータとしてちょっと お聞きをしたいというふうに思うのですが、お願いをいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)住民福祉課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)住民福祉課長
- ○住民福祉課長(桑原 正)マイナンバーカードの取得を含め、利用状況についてお答え いたします。

社会保障、税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現することを目的としてマイナンバー制度が導入され、平成27年10月から個人番号及び法人番号が通知されております。中之条町におけるマイナンバーカードの交付枚数なのですが、平成27年度が274枚、28年度が1,126枚、29年度216枚、30年度152枚となっており、今年度の4月1日現在で累計が1,768枚となっております。単純に人口に対する所有率を割って出してみますと、11%程度になるかと思います。

利用状況といたしましては、本人確認書類の一つとして役場において証明書や保険証の再発行等の際に身分証明書として利用していただいております。また、転出、転入時に今までは紙による転出証明というのを持っていかなければならなかったのですが、カードにデータを入れることができますので、カードだけ持っていけばそれができるということがあります。今後の予定として、2021年度には国民健康保険証として、使用が可能になるよう今作業を進めているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)これも国の施策ですから、町でどうこうできる中身ではないというのは承知をしております。ただ、町民、我々から言うと町民ですよね、町民の利便性だとか、公共性だとか、さらに公平に利用を受けるのだというようなことをまず担保するというようなことが目的だったと、表向きはそうなっているのですが、これ国が町民を管理をしていく、国が町民のみなさんの管理をして、いろいろな制約をかけていくというようなことにつながっていくというのは見え見えでございます。将来的にやるかどうかは別にして、犯罪歴なんかもちょっと中にデータとして入れていくというような考え方もあるようです。これはやるかどうかというのは国の話ですから、中之条町でどうのこうのという話ではないですけれども。そういうことで、町民のみなさんが単純にこれ本当に公平なの、平等なのというのはちょっと不安があるところかなというふうに思っています。そういうことも含めて、町民のみなさんのもし反応があれば、窓口に来て質問

等があったケースがあればお話をしていただきたいというふうに思います。それから、セキュリティの対策というのはこれ当然コンピューター使うわけですから、どこからどういうふうに漏れていくかわかりません、これ。アメリカの国防総省にも中学生が入っていくというような、そういう時代ですから、必ずそういう問題って出てきます。これは100%そういうことになるのだというふうに思うのですが、そういうことでセキュリティも含めてそのへんの問題を考えていることがあるとすれば、役場の立場としてお話をしていただければというふうに思うのですが。

- ○議長(山本隆雄)住民福祉課長
- ○住民福祉課長(桑原 正)町民のみなさんの反応、またセキュリティ対策についてお答 えいたします。

セキュリティ対策といたしましては、交付前のマイナンバーカードやマイナンバーの記載された書類につきましては、鍵のかかったキャビネットにおいて保管をさせていただいております。また、マイナンバーカードの交付時には本人確認を厳格に行いまして、本人のみに交付をしております。マイナンバーカードを所有している方は、マイナポータルというインターネットサイトを通じて自分のマイナンバーカードが何に利用されたかということが確認できるようにはなっております。

それで、窓口には特に町民の方の反応というのはないのですけれども、町民さまざまな反応があるとは思うのですけれども、所有率が11%ということで余り伸びていないことから、今のところ利便性や必要性を余り感じていないのではないかというふうに思われます。

以上です。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)一時期、データ見させていただくと、結構カード交付を受けた人がいるみたいですけれども、じり貧になっているということは、そんなに必要性を感じていない、課長の答弁のとおりだというふうに思います。いずれにしてもセキュリティの問題については町ができる範囲ではきちんと対応していただくということは当然のことだというふうに思いますので、それは併せてお願いをしておきたいというふうに思います。そういうことで、次移ります。では、教育長のほうに少し話を伺いたいというふうに思っているのですが、町の方針、国の方針もある意味一緒だというふうに思うのですが、最近英語力をつける、英語を頑張るよと、子供たちに、小学生も含めてそういう方向性が出ているというふうに思います。余り勉強しなかったやつがそういうことの質問するのはいかがなものかというふうに思うのですが、それはそれとして置いておいて、英語力向上についてということで、若干議論させていただけばありがたいのですが、報道に

よりますと、新聞報道だったと思うのです、もう既に小学6年生が3割が英語が嫌いだというような報道がちょっとされています。その中身についてはお子さん方、生徒さん方の個人の問題ですから、それはそれとして、そういう文部省の方針について、方針というのは先ほど話をしたようなことも含めて中之条町の教育委員会として感想というか、見解というか、あればちょっとお答えをいただきたいというふうに思うのですが。お願いをいたします。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)議員ご質問の、1つは文科省の方針について、町教委としてはいかがかということと、それから小学校6年生の3割が英語嫌いと、この報道についてお答えを申し上げます。

グローバル化が急速に進展しまして、外国語によるコミュニケーションが生涯にわたるさまざまな場面で必要となることが想定されますことから、文部科学省では外国語の基礎を系統的、総合的に培い、中学校への円滑な施策を図るために小学校3、4年生での外国語活動と5、6年生での外国語科について令和2年度から実施する方針を決定いたしました。

町教育委員会といたしましては、この文部科学省の方針に沿いまして、令和2年度の 完全実施をにらみ、平成28年度には英語教育の特例校申請によりまして、先進的に英語 科の授業を開始いたしました。また、平成29年度につきましては、町独自の英語力向上 支援計画ステップを策定いたしまして、英語教育の充実を図ってきたところでございま す。そのような中でございますが、町教育委員会では教育行政の成果と課題を明らかに するために平成29年度から児童生徒及び保護者、教育職員に対する実態調査を実施して おります。この調査の中で、児童の英語学習に関する意識調査の結果をご紹介したいと いうふうに思っております。先ほど話題に出ました小学校6年生についてでございます が、「英語の授業は好きですか」という質問をいたしました。これに対しまして、平成 29年度で89.0%、平成30年度はちょっと下がったのですが、81.0%の児童が「そう思う」、 「どちらか言えばそう思う」というふうに回答しております。一方で、「そう思わない」、 「どちらかと言うとそう思わない」は平成29年度では11%、平成30年度は19%となって おりました。したがいまして、本町で英語の授業を好きとは思わない児童は2割弱とい うことであるため、議員のおっしゃる英語嫌い3割との報道よりは少ないというふうに 考えております。このアンケートの結果から本町の児童は、おおむね英語を楽しく学ん でいると考えられますが、議員ご指摘のとおり小学校段階で英語嫌いを出さないように することは大変重要というふうに考えておりますので、引き続き子供たちにとってより よい英語教育のあり方を学校とともに探ってまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)私たちが中学校から英語習ったわけですが、そのときよりは外国の先生なんかも見えて非常にさま変わりをしているというふうに思うのですが、日々どんな授業をしているか、あるいは全体の取り組みどうなっているかというのはなかなか触れる機会がないので、そのへんもうちょっと解説をしていただければありがたいのですが。お願いをいたします。
- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)日々の授業ということでございますが、小学校を中心に申し上げたいと思います。本町では、児童生徒の英語力向上を図るために、先ほど申し上げましたように平成29年度から英語力向上支援計画ステップを策定いたしまして、取り組んでまいりました。大枠といたしましては、文部科学省の方針に沿いまして、平成29年度から小学校3、4年生では週1時間、5、6年生では週2時間の授業時間を確保して取り組んでおります。

中之条小学校では本年度は県から特別配置されました英語選科教員を中心に町費によりますALT1名とのチームティーチングにより授業を進めております。

六合小学校におきましては、担任を中心に町費によりますALTと同じく町費によります英語教育支援員の3名体制で授業を進めております。また、六合小の6年生に対しましては、六合中学校の英語担当教員が毎週1回ではありますが、出前授業ということで授業を行っております。いずれも従来型の座学中心ではなく、英語の歌や絵本、集団ゲームなどを通して、目や耳を使って楽しく学べるように取り組んでおります。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)ありがとうございました。英語の問題、外国語という言い方もされていますが、私たちが日本人が一番不得意なのは発音するという、しゃべるということかなというふうに思っていますので、そのへんのこともカリキュラムの中に入っているということで実際ネイティブの先生も来ているということなので、そのへんは我々のときとは大分違うかなというふうに思っていますので、これからもそういうことは頑張っていただきたいというふうに思います。

それで、これは文科省の問題も絡む話なので、中之条がということだけではないというふうに思うのですが、小学校で始めたよと、授業の総トータルの時間というのは決まっているそうなので、その中に英語の授業が入ってくるということになると、中学校1年生でスタートしたのか、それとも小学校で始めたのかという成果はどうなのだと。具体的にこういうところよくなったのだろうなというふうに必ず将来成果が問われる時期が来るというふうに思うのです。それは、これからの話ですから、今予測をする必要は

全くないというふうに思うのですが、そういう現場の先生方、担当している学校のこと も含めてそのへんもトータルでどうなのかなというふうに、現時点の話をちょっとして いただければというふうに思うのですが。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)議員ご指摘の小学校で始めた英語教育の実績を問われる時期が来るであろうということでございますが、やはり新しい英語教育では従前の中学校で初めて英語の授業を受けるような教育課程に比べまして、小学校段階で話すこと、聞くことに十分になれ親しむことにより、知識や技能だけでなく、学習意欲につきましても中学校からの英語学習の基礎を培えることが大きな違いになるというふうに考えております。先ほど議員もおっしゃいましたけれども、小学校から英語教育を始めたことに対します実績を問われるときがいずれ来るというふうに考えますけれども、先ほども申し上げましたように国としての完全実施は令和2年度というふうになっております。これから本格的なスタートという状況でございます。したがいまして、現状では目の前の子供たちにとりまして、必要なことをしっかりと見据え、さまざまな施策と日々の授業改善を連動させまして、よりよい英語教育のあり方を学校とともに探ってまいりたいというふうに現状では考えております。
- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)ありがとうございました。宮崎教育委員会の中で一番力が入っている問題というのはこのアウトメディアの問題かなというふうに思っているのですが、実は前回、去年の12月定例会の中でもちょっとお話をしたのですが、これ非常に繊細な問題だし、大切な問題かなというふうに思っています。これ折に触れて現状も報告もしていただきながら、ちょっとお話が継続できればというふうに思っています。そういうことで、その後やっぱり文科省の方針というのは絶対なものなのでしょうが、これ変わりますよね、見ていると。いとも簡単に、それも。そういうことも含めて、文科省なり県なりということのそのへんの動きというのがあれば、同じだということでも構いませんので、お話をいただければというふうに思うのですが。
- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)議員お尋ねのアウトメディア、メディアに関する国及び県の動向ということでございますが、平成31年2月19日の閣議後の文部科学大臣の会見で、「小中学校におけるスマホや携帯電話の学校への持ち込みにつきまして、大阪府の動向を注視しつつ学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化を踏まえて検討を進めたい」との発言がございました。しかしながら、その後発表等が出ていないため吾妻教育事務所のほうに確認をいたしましたところ、県教育委員会では平成21年1月30日付文科省通知

に沿いまして、教育活動に直接必要のないものであることから小中学校においては児童 生徒の携帯電話やスマホの持ち込みについて、原則禁止の方向であること、またその決 定にあっては市町村の考えを尊重しており、対応を任せている、こういう回答でござい ました。

- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)地方の取り組みを尊重するという中央の考え方だというお話をされました。我々も子供のときテレビばかり見ているのではないぞと言われたのですが、そういうことかなと、大きくいえば、大ざっぱに言うとそういう話かなというふうに、今子供たち使っているツールが違いますので、単純にそういう話ではないのですが、そういうことだというふうに思います。先ほど冒頭でも言ったのですが、中之条、非常にそのへんのことについて教育委員会一生懸命やるよという姿勢が伝わってきますので、全国で同じような取り組みしているというふうに理解をしていますが、中之条で特に特徴があればお話をしていただければというふうに思うのですが。
- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)議員お尋ねの全国的な取り組み、そして中之条での特徴ということでございますが、全国的にアウトメディアの動きはございます。しかしながら、そのほとんどがメディア機器の所持を容認した中で上手につき合うという内容となっているというふうに思っております。本町では前回も答弁させていただきましたが、中之条町アウトメディアの決まりとして、3つの決まりを掲げてございます。1つ目が小中学生には携帯を持たせません、これはスマートフォンを含むということであります。これは禁止事項とは掲げさせていただいております。2つ目、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスをさせません。これも禁止事項で掲げております。3つ目でございますが、ゲームの時間は15分まで、テレビは1回30分以内、1時間までにします。これは時間を定めた制限事項ということでございます。このように禁止並びに制限での3つの決まりを明確にお示ししているところが中之条町の最大の特徴であるというふうに考えております。
- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)そういうことで非常に厳しい中身かなというふうに思うのですが、前回のときの質問でもたぶん聞いているのですが、やっぱり家族だけではなくて、特に本人、生徒のみなさん、児童のみなさんのことがどうなのだというのはこれ毎回質問をするたびにちょっと状況も変わるというふうに思うので、それはもう社会情勢変わってきますので、思うので、そのへんの話をちょっとしていただきたいのですが、その後と言っても高々半年ぐらい前の話なのですが、そのへんはちょっと注視をしながら、流され

るという意味ではなくて、反応がどうなのかというのを、これは復習も含めてお聞きしたいというふうに思うのですが。お願いをいたします。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)前回以降その後の家庭及び児童生徒の反応ということなのですが、その後教育委員会といたしまして、家庭や児童からの反応をアンケート等による詳細な 把握はしてございません。しかしながら、ここでは六合地区における取り組みの例をご 紹介させていただきたいというふうに思っております。六合地区では9のつく日はアウトメディアの日と定めまして、3校園が共通して実践していただいております。具体的 な内容といたしまして、テレビを消して食事をしましょう、家族で決めたメディアのルールを守りましょうなどでございます。このように中之条町はアウトメディアの決まり に沿いながら、さらに家庭内でのルールを定め、3校園が一体となって推進していただいております。したがいまして、本町におけるアウトメディアの取り組みにつきまして は、この六合地区の例にもございますようにご家庭等にご理解をいただけているものと 思っております。
- ○議長(山本隆雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)では、そういうことで、アウトメディアの最後の質問にしたいという ふうに思うのですが、情報社会、我々が子供のとき、小学校、中学校のときとは考えられないぐらい今ちょっと情報に関する社会の問題というのは変化をしているし、これ日々変わっているというふうに思っています。そういう意味でのメディア教育というの は必ずやられないとまずいかなというふうに思っています。メディア教育との差別化というのは必ず必要だし、そのことについてちょっとわかりづらいかもしれないのですが、中之条町は持たせないというのが原則のようでございますので、それはそれで一つの形式ですから、考え方として非常にすばらしいというふうに思うのですが、メディア教育との差別化について具体的な取り組みがあればお聞かせをいただきたいというふうに思うのですが。お願いをいたします。
- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)議員お尋ねの情報化社会におきますメディア教育との差別化ということでございますが、情報化社会でのメディア教育とアウトメディアの推進につきましては、議員ご指摘のとおりいずれも大事というふうに、また必要というふうに考えてございます。生活に密接に関連しております情報ネットワークに関する事項につきましては、中学校におきまして平成30年度実績で情報と私たちの生活、情報通信ネットワーク、ネットワークと情報セキュリティ、情報モラルと知的財産、情報に関する技術と私たち、これを各学年に応じて技術科で学習を行っております。

一方、アウトメディアにつきましては、SNSの危険性を具体的事例を交え、例えば吾妻警察署の職員による講演会、元大学教授によるメディア利用による睡眠への影響などの講演会がそれぞれの学校で実施をされております。また、小学校では吾妻教育事務所から講師を招聘しまして、児童や保護者向けに講演会を実施しております。したがいまして、特に中学校におきましては、情報化社会につきまして正しい知識を教授するとともにアウトメディアにつきましても独自での講演会を開催するなどして、情報モラル教育とアウトメディア教育の両面での指導を行っていただいております。

- ○議長(山本降雄) 7番、関さん
- ○7番(関 常明)大変ありがとうございました。これからの子供たちが生きていく中で 非常に大切な問題かなというふうに思っていますので、先ほども言ったようにこれから もお話が続けられたらというふうに、次回以降やっていきたいというふうに思いますの で、ご指導をお願いしたいということでございます。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

- ○議長(山本隆雄) 関常明さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。
  - 一般質問の途中ですが、暫時休憩といたします。再開は午前10時35分といたします。 (休憩 自午前10時25分 至午前10時35分)
- ○議長(山本隆雄)再開します。
  - 一般質問を続けます。

次に、大場莊次さんの質問を許可します。4番、大場さん、ご登壇願います。

○4番(大場壯次)議長のお許しを得たので、令和元年第2回定例会6月定例会議の一般 質問を通告に基づいて行います。

初めに、1番目の質問、チャツボミゴケ公園元山川横断道路改良工事の件につきましては、所属常任委員会所管につき産業建設常任委員会にて審議させていただきたいので、 今定例会では控えさせていただきます。

チャツボミゴケ公園は、観光の拠点でもあり、これからの工事も含めて中之条町の誠 心誠意取り組んでいただきたくお願いいたします。

それでは、本来の問題に入らせていただきます。避難行動要支援者名簿について。平成29年12月の文教民生常任委員会での質問で、平成25年災害対策基本法による避難行動要支援者名簿を作成し、有事の際に備えることとされたが、中之条町の取り組みはどのような状況かとの質問がありました。答えとして、「町の地域防災計画に基づき昨年度から民生委員に依頼し、避難行動要支援者登録申請書兼個人情報提供同意書を配付し、今年度41名の申請がありました。対象者の範囲は要介護3以上、身体障害者手帳1、2級所持者及び視覚障害者と700人以上となっています。なお、今年度調査で該当した70歳

以上の独居老人721については非常時、緊急時の個人情報提供同意書が全ての方から提出されました。また、現在民生児童委員によりまして、住宅地図に要支援者の実態を付箋であらわす福祉マップの作成が行われています。今後の課題は緊急時、異常時の情報共有手段、関係各所との効率的な連携を検討していきたいと考えています」と回答されました。また、30年12月11日の文教民生常任委員会で、問いとして「地域防災計画の中で避難行動要支援者名簿の作成と情報共有の状況」に対して答えは「要支援者名簿には民生委員さんに協力いただき毎年更新を行っています。今年度は約403人の方が登録されています。情報共有につきましては、個人情報であるため各担当と協議し、共有できるシステムをつくればと考えています」という答えがありました。

そこで、避難行動要支援者名簿はどのようなときにどのような方法で活用されるのか お尋ねします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) それでは、大場議員のご質問にお答えをさせていただきます。避難行動要支援者名簿の活用方法についてお答えをさせていただきたいと思います。

避難行動要支援者名簿につきましては、民生委員さん等の協力によりまして、避難行動要支援者として登録申請をいただいた方、ひとり暮らし高齢者基礎調査や福祉票においてもその名簿が把握されております。

災害時等の地域による支援につきましては、民生委員さんに協力依頼はお願いしてございますが、災害の種類や規模に応じて全てが可能であるわけではございません。地域の実情に応じた対応も必要となることから、地域、あるいは地区の防災計画の作成を進めていただく中でも協議を進めなければならないというふうに思っております。この問題は、個人情報保護法との兼ね合いがありまして、非常に微妙なところでございますけれども、地域防災計画を立てる際に地域を精通している方々からこの避難行動要支援者の扱いについていろいろご協議をいただく、そう言ったことが必要かなというふうに思っておりまして、今年は地域防災計画をつくりたいという中で協議をしていただきたいというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 4番、大場さん
- ○4番(大場壯次)例えば避難勧告が出されて、避難行動要支援者がいた場合、これどのようにこの方に伝えて、どのような人が避難させるのか、ちょっと具体的に教えていただきたいのです。というのは、災害がいつ起こるかわかりませんので、ちょっと詳しくお願いしたいのですが。
- ○議長(山本降雄)総務課長
- ○総務課長(黒岩文夫)災害のレベルが今年、今回から変わりまして、さまざまな警報、

今度は町村長の発令ということでレベル5まで設定されました。そのときにこの名簿にある方々の避難をどうするかということにつきましては、一義的には先ほど町長も申し上げたとおり民生委員さんにお願いはしてございます。ただ、災害の規模、あるいは程度、それからどんな種類のものなのかによっても応援態勢が異なってきますし、消防団員ですら対応のできない災害が発生するかもしれません。その時々に応じてどういうふうにしていくかというのは、具体的にはこれからの課題になりますけれども、台風ですとか、事前に察知ができるものですとか、そういったものについては原則民生委員さんからのお声がけ、それ以上の大災害につきましては、実際にどうするのかというのは本当にこれから地域と膝を交えて協議しながら進めていくということになるのだろうと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 4番、大場さん
- ○4番(大場壯次)そうすると、これからということなのですが、実際今起こらないからいいのですけれども、ここで何かそういうことがあって、支援しなければいけない場合、とりあえずというか、民生委員さんが要支援者のところに連絡をして、それなりに避難させるような感じなのでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(黒岩文夫)民生委員さんにお願いはしてございますけれども、そういった画一的なことではなくて、地域のコミュニティの中で災害をどういうふうに乗り切るかということが一番大事だと思っております。ですから、区長さんであったり、たまたま区長さんが留守でしたら、そこで若い者が残っていたらその場でどういうふうに動けるかということを膝を交えて、これから地域で話あっていくと、それが地域防災計画だろうと思っております。
- ○議長(山本隆雄) 4番、大場さん
- ○4番(大場壯次) そうすると、実際起こった場合は今のところは極端に言うと細かい対応どうのこうのということはできないということでしょうか。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長 (伊能正夫) 今課長が答えたとおりでございますけれども、これはコミュニティによって、自治体によってそれぞれ違う状況だというふうに思います。町内ですと、家込みでありますので、近所の方に協力してもらうケースがあるかも知れませんけれども、山間部のほうへ行けばひとり暮らしで本当に一人というところもあるわけでございまして、こういったものを地域防災計画の中で、このAさんについては誰と誰が支援をする、救助をすると、複数で決めておかないと、一人の人が、例えばいなかったり、そして救助しようとする人が災害に遭っていたり、いろんなケースがあるのだと思うのです。で

すから、これ答えはたぶんないというふうに思いますけれども、複数のいろんな計算といいますか、取り組みをしておいて、それに一番近いところで対応していただくしかないかなというふうに思っています。

- ○議長(山本隆雄) 4番、大場さん
- ○4番(大場壯次) そういうことは、防災計画を各地域で早目にしないと、実際災害、その他いろいろ起こると思います。そうすると、現在今、今日なんかこういうことがあった場合はなかなかそういう統制が取れていないということになろうかと思うのですが、そのへんはどうでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(黒岩文夫)中之条町では昔から地域のコミュニティが割としっかりしておりますので、行政が画一的な手段というよりも今現在は地域のコミュニティの中で何とかこぎ出していける状況で今までやってきたと。ただ、そこにも若者の減少ですとか、いろんなものがありますので、ここで地域防災計画を立てて行政と一体となってどうに進めるかというのをこれから進めるということで、今のままだと不安でどうにもならないという状況ではないというふうに感じております。
- ○議長(山本隆雄) 4番、大場さん
- ○4番(大場壯次)次に、避難行動のほかに活用できないかということで、災害時だけで なく要支援者避難行動要支援者の方が音信不通で、もしかして家で倒れていた場合等、 親戚とか、いろいろの方に家族に連絡したい場合避難行動要支援者名簿が活用できない ものか伺います。
- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(黒岩文夫)名簿の多目的活用についてお答えさせていただきます。

避難行動要支援者支援につきましては、災害時に自力で避難することが困難なため、 地域による支援を必要とする町民が安全に避難等できますよう支援に当たる方々に提供 して平常時からの見守り体制を可能とすることにより本町における共助体制づくりを促 進することが目的でございます。個人情報の提供に関する同意書につきましては、支援 を必要とする人が身体、生命を脅かすような災害時や急病等による緊急時に必要な場合 にはさまざまな調査で同意いただいております個人情報を関係市町村、医療機関、警察、 消防署、行政区、民生委員、児童委員、社会福祉協議会等の関係機関へ提供させていた だくこととなっておりますので、個人情報保護法、あるいは個人情報保護条例に基づき まして、各々の支援機関において適切な管理運営をさせていただくということでござい ます。

○議長(山本隆雄) 4番、大場さん

- ○4番(大場壯次)これで質問終わらせてもらいます。ありがとうございました。
- ○議長(山本隆雄)大場壮次さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。 次に、関美香の質問を許可します。関美香さん、ご登壇願います。3番、関さん
- ○3番(関 美香)議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていた だきます。

まず初めに、改選後初の定例会議であります。今後4年間町民の声に誠実に耳を傾け、 安心安全のまちづくりのため精進していく所存でありますので、どうぞよろしくお願い いたします。

それでは、質問に入ります。まず初めに、地域の防災対策についてお伺いいたします。 先ほどもお話に上がっていましたが、地域防災計画を作成している行政区はどれくらい あるのか、また地域防災計画作成が進むよう町はどのような取り組みをしているのかお 伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)それでは、関議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地域防災計画の取り組みについてでございますけれども、現在地域防災計画を作成している行政区といたしましては、沢田6区に作成をしていただいております。

今後の町の取り組みにつきましては、行政は防災対策の充実に不断の努力を続けてまいりますけれざも、地球温暖化に伴う気象状況の激化や行政職員が限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策、ソフト対策に限界があることから、国の方針としても住民主体の防災対策に転換していく必要性が示されております。目指す社会は住民の方々にみずからの命はみずからが守ると言う意識を持っていただき、行政としては住民の方々が適切な避難行動を取れるよう全力で支援することとしております。地域によって災害リスクの程度、コミュニティの状況等に違いもございますので、地域や地区の実情に応じた地域防災計画が必要であり、そのたびに専門的な知見を有する方に嘱託職員として採用し、この事業を前に進めていきたいと考えております。そのため、予算の組み替えも本定例会にお願いしているところでございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)災害が起こったとき、自分の命は自分で守る自助、近隣同士が助け合う公助がとても重要になってくると思います。地域住民が地域防災計画を作成することは公助の力を発揮するための第一歩であると考えます。そして、いつ起こるかわからない災害に備えていくことが町民のみなさんの命を守る大切な取り組みであり、防災の専門的な知識を持った職員を配置し、地域防災対策をサポートしていただけることは大変ありがたい取り組みであると考えます。さらに、地域防災計画作成がゴールではなく、

災害が起こったときに地域住民が計画に基づきともに助け合い、自分たちの命を守る行動が取れるよう訓練していくことが大切であると考えます。

去年9月埼玉県ときがわ町を自主防災組織設置について視察させていただきました。 自主防災組織とは自分たちの町は自分たちで守るとの共助の精神のもと避難誘導や安否 確認など地域に密着した防災活動を行う組織であります。今後地域の防災対策を進めて いく上で自助、公助の力を発揮するため住民主体の訓練が行えるよう自主防災組織設置 も視野に入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄)町長
- ○町長 (伊能正夫) 自主防災組織でございますけれども、自分たちの地域は自分で守るという自覚、連帯感に基づきまして、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であります。災害対策の最も基本となります法律であります災害対策基本法においては、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織として市町村がその充実に努めることを求めております。地域が連絡を密にして課題の解消や大規模災害等への対応に備えるとともに消防団をはじめとするさまざまな地域活動団体との連携を図りながら、地域の全ての力を結集した取り組みを進めることが重要と考えております。まずは、地域防災計画の取り組みを進める中で住民の防災意識を高めるほか地域の活動に参加しやすい工夫や新たな切り口による活動の活性化が必要であると考えております。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)自助、公助の力を発揮できるようにするためには日ごろの訓練が大切であります。新たに配置する職員の力をお借りし、それぞれの地域で住民主体の訓練活動が実施できるよう町としての取り組みをお願いしたいと思います。

日ごろの訓練という点で、以前総務企画常任委員会の中でAEDの講習会を行政区単位で行っていただきたいとお願いしましたが、今後地域の防災対策を進めていく中でAED講習会、そして消火器の使い方訓練なども関連づけて考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本降雄)総務課長
- ○総務課長(黒岩文夫) AEDや消火器のいざというときに使いこなせる訓練のご提案に ついてお答え申し上げます。

町が配備しておりますAEDの状況につきましては、コンビニ6店舗と公共施設や地区集会所に14カ所、合計で20カ所に配備してございます。AEDは、医療従事者以外の人でも使うことはでき、操作指示に従えば訓練を受けなくても使うことはできます。心臓がけいれんして起きる心停止では、できるだけ早く電気ショックによって心臓のリズ

ムを正常に戻さなければなりません。この時間が生死を分ける大きな要因となります。 しかし、実際に救命救助の現場に立ち会ったとき、その使い方に自信が持てず、使用を 躊躇することも懸念されます。より多くの方々の講習いただけるよう吾妻広域消防本部 にも協力をお願いしながら団体や行政区などへの呼びかけや地域防災計画を進める中で も検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)AEDの設置環境を整えても緊急事態が起こったときに使えなければ 意味がありません。消火器も同じことが言えると思います。先ほども申し上げたように 日ごろの訓練が大切であると思いますので、前向きな検討をお願いいたします。そして、 防災の専門的な知識を持った職員にサポートしていただきながら、地域防災対策充実へ の取り組みをお願い申し上げ、次の質問に移ります。

次に、移動困難者対策についてお伺いいたします。各事業の利用状況については、同僚議員の質問の中で確認をさせていただきましたので、なかのん号、買い物支援バスを利用する方々からどのようなお声が届いているのかをお聞きしたいと思います。なぜこのような質問をさせていただくのかといいますと、なかのん号、買い物支援バスを利用する方々から自宅から昇降場所までの行き帰りが大変であるとのお声を伺いますので、町には利用者の方々からどのような声が届いているのかをお聞きしたいと思います。

- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)それでは、なかのん号、買い物支援バスの利用者からの声に つきまして答弁させていただきます。利用者からの意見につきましては、中には直接役 場に電話をしていただくケースもありますが、主に運転手さんからつないでいただいて いるところであります。そのほとんどがお礼や引き続き継続をという意見がありますけ れども、時間設定や乗降場所の変更をという意見もいただいております。なかのん号に つきましては、この4月から利用者の声を反映し、運行時間の変更を行ったところであ ります。

また、買い物支援バスの乗降場所につきましては、できるだけ路線バスの運行していない経路で公民館や地区内の目印となる箇所としております。足の悪い方からは乗降場所まで歩けないという意見もいただいておりますけれども、マイクロバスでの運行となりますので、細い道路まで進入することが難しい状況にあります。できるだけ今後は乗降場所につきまして配慮していきたいと考えているところであります。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)各事業をはじめ、4月からはタクシー助成事業も始まり、移動困難者 に対するきめ細やかな対策を講じていただき、大変ありがたく感じております。去年10

月から運行が始まったなかのん号、そして今年4月からのタクシー助成事業につきましては、町民の皆様への周知がまだ不十分ではないかと感じていますが、その点についてどう捉えているでしょうか。また、自宅から昇降場所までの行き帰りが大変であるとの声は利用者からだけではなく今後利用を考えている方からの声でもあります。そして、今後さらに移動困難者の増加が考えられますので、今行っている対策を調査、研究し、よりよい移動困難者対策を追求していくことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本降雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)移動困難者対策につきましては、せっかく実施しております 対策事業も住民の方に周知させなければ何の意味もなさないことから、制度の広報活動 に努め、利用の啓発を図り、利用者の増加につなげていきたいと考えております。

また、いかに利用者の声を事業に反映し、利便性の向上を図りながら実施していくことが重要となっておりまして、要望や意見の吸い上げ方法につきましても今後検討が必要であると考えております。引き続き他の自治体の例も参考としながら検討を重ねてまいりたいと思っております。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)よりより移動困難者対策を調査研究する上で現在利用している方々の 声、そして今後利用を考えている方々の声に耳を傾けることが大切であると考えます。 今後の移動困難者対策へ町民の声を反映していただきたいと思いますので、どうぞよろ しくお願いいたします。

次に、去年10月からはなかのん号、そしてこの4月からはタクシー助成事業が始まり 浅白観光自動車1社だけで対応している状況ですが、タクシー運行に支障はないのかお 伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)なかのん号やタクシーの利用に関しましては、業者にその運行をお願いしているところでありますけれども、業者に4月からの状況を確認したところ、現在はほぼ需要と供給のバランスが取れており、数件の時間の変更をお願いするケースはあるということですけれども、順調に推移している状況であるというふうに考えております。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)タクシーは自宅まで来てくれ、自分の都合のよい時間に利用できるので、大変ありがたいシステムであり、今後利用者が増加すると考えられます。また、観光で交流人口の増加を目指している中之条町でありますので、観光客の利用に支障が出

てはならないと思います。タクシー利用の需要と供給のバランスを保つためにタクシードライバーの人材確保を考えていくべきであると思います。浅白観光自動車のドライバーさんの平均年齢は高い状況で、人材確保が課題であると伺っております。タクシー運行に支障の出ないよう人材確保への支援が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)議員ご指摘のとおり、今後タクシー利用者の増加によりまして、運転業務を行う人材についても不足してくること、なおかつ高齢化が進んでいる現状であるということでありますので、将来に向けてドライバーを育成していくための支援策を検討していかなければならないというふうに考えております。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)先ほども申し上げたように今後移動困難者の増加が予想されます。タ クシー運行に支障が出ないよう対策を考え、講じていただくことをお願い申し上げ、次 の質問に移ります。

乳児おむつ等助成事業についてお伺いいたします。先日子育でをされている方とお話しする機会がありました。その方のお子さんは知的障害を持ち、トイレでの排せつが困難であり、おむつが必要とのお話を伺ったとき、乳児以外にもおむつが必要な子供さんがいることを改めて認識いたしました。そして、知的障害はありますが、体格的には健常者と同じであり、大人用のSサイズのおむつを使用されていて、現在的に負担がかかっていることを伺いました。また、知的障害を持っているお子さんを育てていくことは精神的な負担も抱えられていることをお話を伺う中で感じました。現在、中之条町では満1歳までの乳児に対するおむつ等の補助を行っていますが、福祉充実の視点から身体的、または知的障害を持ち、おむつが必要な子供に対しても補助を行っていくべきとかんがえますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄)住民福祉課長
- ○住民福祉課長(桑原 正)議員お尋ねのおむつの助成事業についてお答えいたします。 中之条町では、ご承知のとおり現在乳児おむつ等助成事業を行っており、出生日から 満1歳の誕生日の前日までに購入した紙おむつやお尻ふき等について上限3,000円で月 額購入費80%を保護者に助成しております。また、ストーマ、人工肛門とか人工膀胱で すね、造設者等の重度身体障害者に対しましては、日常生活用具給付等事業の中で支給 を行う制度がございます。

ご指摘の幼児の身体的障害や精神的障害を持つおむつの助成につきましては、今後実態を把握して、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)当初予算の編成にあたっての中には住民生活のさらなる向上を目指し、町民が夢と希望を抱けるような施策を展開していくと記されてあります。まちづくりを進める上で町民の声に耳を傾け、中之条町に住んでいてよかったと感じていただけるような施策を今後も講じていただきたいと思います。その点から身体的、または知的障害を持ち、おむつが必要な子供さんたちの実態を調査し、補助への検討をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、入学準備応援費についてお伺いいたします。町民のみなさんから教育に係る経済負担の声をお聞きすることは少なくなりません。また、中学校、高校進学には費用がかかるとのお声を伺っております。中之条町は、他町村に比べ中学入学に対する支給額が低額であると思いますが、総額するお考えはあるかお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)中之条町の入学準備応援費の給付事業でございますけれども、子育て 応援事業の一環として小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に入学する前年の12 月に中之条町商工会の商品券1万円をお送りしております。入学を迎える児童生徒の保 護者に対して、お祝いの意を伝えるとともに入学に係る費用の軽減を行うものであります。このような事業について、吾妻郡内では東吾妻町、高山村と長野原町で入学祝い金の事業を実施しており、嬬恋村と草津町は実施されておりません。中之条町では昨年度、今年度の入学者の支給分からこれまでの5,000円から1万円に増額をさせていただいたところであります。加えて、入学式の5,000円分の図書カードを送っております。このことから、吾妻郡内の中で決して本事業が充実していないということはないと思っておりますので、新制度になったばかりでございますので、ご理解をいただければというふうに思っております。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)平成30年度から支給額を増額していただき、大変ありがたく思っております。しかしながら、子育て世代のお声から教育に係る経済的負担を感じるところであります。中学、高校入学では部活動に関する費用も高額な出費となります。保護者の経済的負担軽減の点から中学、高校入学への増額の検討をお願い申し上げ、次の質問に移ります。

児童生徒の登下校についてお伺いいたします。小学校におけるスクールバス利用の決まりについて、また集団登校の状況、現在登校班は平均何人くらいの人数であるのかお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮﨑 一)議員お尋ねの小学校におけるスクールバス利用基準でございますが、 全ての区域が2.5キロ以上の行政区の利用希望児童が対象となっております。

また、集団登校の状況と登校班の平均人数でございますが、中之条小学校で56班、六合小学校で1班となっております。最大で1班14名、最小で2名の班構成となっておりまして、一班平均は7名というふうになってございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)今後児童減少に伴い、集団で登校を行うことに対して支障が出てくる と考えられますが、学校現場において今後児童減少の状況を予想し、対策をとるべきと 考えますが、いかがでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮﨑 一)お尋ねの児童減少に伴う集団登校対策につきましてでございますが、 今後児童数の減少に伴いまして、登校班の人数も減少するというふうに考えております。 したがいまして、登校班が1人にならないよう班編成の見直しを随時行っていくなど小 学校との連携を密に図りながら登校の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えて おります。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)未収額の子供さんをお持ちの方から自分の子供が小学校に入学したとき、自分の家の周りには小学校に通う子供さんがいなくなってしまう、また距離的にスクールバスは利用できない場所であり、まだ幼い子供を1人で登下校させることに不安を抱える親御さんの声をお聞きしており、その声は1人からではないということを受けとめていただきたいと思います。保護者の不安を解消できるよう児童減少に伴い生じてくる登下校の課題に取り組んでいっていただきたい、その点からスクールバス利用の決まりについても見直していくことも必要になってくるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)議員お尋ねのスクールバス利用基準の見直しにつきましてですが、 今後児童数の減少が予想されます。その減少に伴いまして、遠距離を1人で登下校する 児童が増加することも予想されます。したがいまして、スクールバスの利用基準や路線 変更等安心して子供たちが登下校できるよう学校と情報を共有しながら対応策等を検討 していく必要もあろうというふうに考えております。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)また、通学路の対策必要箇所でまだ対策がとられていない場所を心配

する声も伺っております。対策が進むよう引き続き関係機関との連携をお願いしたいと 思います。そして、子供たちが安全に通学できるよう活動する地域安全パトロールのみ なさんや地域住民のみなさんの見守りに心から敬意を表しますとともに、今後も児童生 徒が安全に登下校できるよう取り組みの充実をお願いしたいと思います。

次に、中学生の冬場の下校についてになりますが、冬場の日の入りが早く、授業後部活動を終えて帰るころには真っ暗になります。暗い中を1人で徒歩、または自転車で帰宅途中の中学生の姿を心配される町民の方の声をお聞きするのですが、暗い中を徒歩、または自転車通学の生徒が安全の帰宅できるようどのような取り組みをされているのかお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮崎 一)議員お尋ねの夜道における生徒の下校時安全確保につきましては、中之条町通学路安全推進会議におきまして、平成27年度に策定されました中之条町通学路交通安全プログラムの取り組み方針に基づきまして、各小中学校、町建設課、吾妻警察署、中之条土木事務所と連携を図りまして、安全対策を進めております。この中で小中学校から改善要望が出ている箇所を昨年度に引き続き今年度も小中学校、町建設課、吾妻警察署、中之条土木事務所と合同点検を実施する予定でございます。その結果を受けまして、要対策箇所につきましては、関係部局に要望いたしまして、随時改善をしてまりたいというふうに思っております。

また、中之条中学校におきましては、冬期、11月から2月までの間でございますが、 日が短くなるということで下校時間を1時間早めております。また、反射材つき安全た すき着用の徹底、自転車ライト、反射材の確認、定められた通学路の利用等夜道の下校 対策を講じていただいております。

一方、六合中学校におきましても、冬期、11月から3月でございますが、下校時間を50分早めております。町教育委員会といたしましても、小中学校周辺に81基の防犯灯を設置いたしまして、夜道の下校対策を図っております。今後とも学校をはじめ関係機関と連携を密に図りまして、登下校の安全を確保してまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)現在子供を取り巻く環境は、決して安心できる状況ではなく、最近では川崎市での児童殺傷の事件に深い悲しみを感じているところであります。子供を取り巻く危険性は都会であれ、田舎であれ事件がいつどこで起こるかわからない状況であると思います。暗い中下校する中学生を心配される町民の方は、何かが起こってからでは遅いとおっしゃっていました。冬場暗い中を下校する生徒に対しての安全対策の充実を

お願い申し上げ、次の質問に移ります。

自殺対策についてお伺いしたいと思います。中之条町ではどのような対策をとってき たのか、また今後どのような対策をとっていくのかをお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)中之条町における自殺対策の今までの取り組みとしましては、自殺の大きな要因としての鬱病について町民対象に病気の理解や予防、対応についての講演会等を実施してきております。また、保健福祉事務所と協力し、毎月精神科医による心の健康相談も実施しております。さらに、悩んでいる人に気づき、支援につなぎ見守るゲートキーパーの要請を役場職員、民生委員、すこやか健康委員の方々を対象に計画的に実施しております。

さらに平成25年度からは思春期における自殺対策として、毎年中学生を対象に心の講演会を実施しております。今後の取り組みとしては、中学生を対象とした講演会を継続、実施し、また一般町民を対象にゲートキーパーの養成研修の実施、さらに平成28年に改正されました自殺対策基本法で地方自治体に義務づけられました自殺対策行動計画をこの3月に作成をいたしましたので、この計画に基づき生きるための支援として、役場各課、また各団体と連携し、一層の自殺対策を推進していきたいと考えております。なお、この自殺対策行動計画につきましては、議会事務局に配付をさせていただいてありますので、ぜひご覧いただければと思います。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)年代別で見たときにどのような傾向が見られるのかお伺いいたします。
- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)平成24年から28年の5年間に自殺で亡くなった方の年代別の 自殺率、人口10万対の比率で見ますと、40歳未満の若い世代の割合が群馬県と比較した 場合、中之条町は高い状況になっております。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)群馬県では去年高校生へラインを活用した相談体制を試行的に夏休み明けの35日間実施し、従来の電話相談の8倍の件数が寄せられたそうです。また、渋川市では今年2月より退職教員を配置し、ラインによる相談を実施したところ多くの相談が寄せられているそうです。このようにSNSを活用した相談体制が若者に対する自殺防止への効果を上げており、厚生労働省は相談事業のためのガイドラインを策定し、予算化しているそうです。中之条町においてもSNSを使った相談事業を実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。
- ○議長(山本隆雄)保健環境課長

- ○保健環境課長(唐澤伸子)SNSやラインを使った相談は、議員お話の渋川市や県の教育委員会等でも取り組みが始まっている状況です。また、民間の相談機関も電話やメール、ライン等を活用した、相談の窓口が開設されています。今後より相談しやすい体制について教育委員会をはじめ、関係機関と検討していきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)若者に広く普及するラインなどSNSを活用し、相談しやすい体制を つくることが大切であると考えます。つらく苦しい思いを打ち明ける場所をつくること で、悩んでいる方の気持ちが少しでも楽になり、命を守る一助になればと考えますので、 SNSを活用した相談体制の取り組みの検討をお願い申し上げ、私の質問を終了いたし ます。大変にありがとうございました。
- ○議長(山本隆雄) 関美香さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。 次に、剱持秀喜さんの質問を許可します。剱持秀喜さん、ご登壇願います。12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)令和元年、そして統一地方選後初の定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

私は、生まれ育ったこの町を元気にしたい、権力にはこびず、いいものはいい、だめなものはだめとはっきり言える議員、そんな思いを持ち続け初心に戻り、5期20年の経験を持った新人のつもりで役に立つ議員として活動していくために6度目の立候補をしました。そして今与えられた立場でその役割を果たすべく討論の広場と言われるこの議会で建設的議論をしていきたいと思っています。伊能町長をはじめ、町執行部のみなさんには引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

今回の一般質問では伊能町長が描く中之条町の未来図はどのようなものなのか、人口減少時代の町づくりをどのように行っていくのか、その町づくりの具体的課題である交通弱者対策、そして観光振興について、また町民の関心も高く期待と不安の大きい中之条ガーデンズについて、さらには町長の政治姿勢について、6項目にわたり町づくりの全体像から具体的な取り組みについて伺ってまいりたいと思います。

まず、1項目めは中之条町の未来図についてです。企業に例えれば社長がどのような夢を持ち、どのような経営方針で、どのような戦略で会社を経営、成長させていくのか、その会社が成功するか否か大変重要なことだと思います。1万6,000町民のリーダーである伊能町長が描いているこの町の未来図とはどのようなものなのか伺いたいと思います。

○議長(山本隆雄) 町長

○町長(伊能正夫)それでは、剱持議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地方行政は道路などの社会資本整備と教育、保健、福祉などの行政サービスを提供し、 地域住民との生活をよりよいものとすることにあります。中之条町が継続的に発展し続 けていくためには町の特性を生かし、魅力的で活力あるまちの実現に向けて、地域経済 の活性化、地域活力の創出につながる施策を実施していかなければなりません。中之条 町の未来図についてはということでありますが、単にバラ色の未来というわけにはいき ません。人口の減少はもとより少子高齢化、地域経済の縮小など町を取り巻く環境は厳 しさをさらに増していくものと思われますが、町民と行政が一体となって、中之条町に 愛着を持ち、中之条町町民であることに誇りを持っていただき、これからも住み続けた い町となれるように取り組んでいきたいと考えております。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)今答弁いただきました伊能町長の目指す中之条町の未来図、その実現 に向けて、具体的に中之条町の経営、方針、戦略がございましたら、お願いをしたいと 思います。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)実現に向けてということでございますけれども、これまでに取り組んでまいりました中之条町町づくりの6本の柱の重点目標であります教育環境の充実、産業の振興、交流人口の増加、健康増進、福祉の充実、財政の健全化、これを柱に町をつくっていきたいと考えているところでございます。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)1つ描いた町の未来図が現実のものになりつつある岩手県の紫波町という町の紹介をさせていただきたいと思います。オガールプロジェクトという補助金に頼らない、公民連携で地域活性化を進め、全国から視察が訪れ、大変注目をされた町です。オガールのガールはフランス語で駅、そして紫波町の地区で方言でおがるとは成長、あわせてオガールプロジェクトというそうです。紫波町公民連携基本計画に基づいて、オガールプラザ、オガールベース、オガールエコタウン、エネルギーステーション等々整備しております。ただ、これまでの公共事業と異なり徹底した採算を考えて、運用していくその手法と知識と情熱を持ち合わせた民間人、この存在が大きいと言われています。ぜひ参考にして吸収すべきところがありましたら、してほしいというふうに思います

2つ目の質問に移りたいと思います。人口減少時代の町づくりについて伺います。成長時代であった昭和、そして令和は縮小の時代と言われています。町の未来図をどう描くのか、その中でこの人口減少時代の町づくりはとても大きなテーマだと思います。人

口の減少は、過疎化が進行し、高齢化と少子高齢化を加速させ、経済も縮小していき、 税収も減少していきます。そこでまずこの人口減少という影響をどう捉えているのか、 そしてその対策をどのようにとっていくのかを伺います。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)中之条町における人口推計は、人口ビジョンが5年ごとに実施される 国勢調査人口で推計されておりますが、直近では来年の10月1日現在で調査されること になりますが、移動人口から試算をいたしますと、推計値より減少となるものと思われ ます。人口が減少した場合に想定される町や生活への影響は、地域からサービス産業の 衰退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど日常の生活 が不便となるおそれがあります。また、雇用機会の減少につながり、さらなる人口減少 を招きかねません。経済産業活動の縮小により税収入が減少する一方、高齢化の進行か ら社会補償費の増加が見込まれることになります。財政状況の悪化が予想されます。ま た、地域コミュニティの機能の低下に与える影響も大きく、地域のお祭や伝統行事の継 続も難しくなってくると思われます。その対策といたしましては、将来の財政状況の悪 化に備え、財政調整基金の積み立てを行っております。移住定住や交流人口の増加に対 する施策はもちろんですが、子育て支援、福祉の充実等の町民の日々の生活に密着した 各種の事業につきましても、一層の充実を図る必要があると考えております。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)次の具体的な定住移住、交流人口のそれぞれの施策とその課題をどう 捉えているのか伺いたいと思いますが、これについては先ほどの同僚議員からも質問が ありましたので、簡潔な答弁で結構でございます。
- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)中之条町におきましても、少子高齢化が進み、人口減少という厳しい現実に向かい、いかに立ち向かい、その減少幅を縮小させていくことが課題であります。定住対策につきましては、先ほど申し上げたとおり、住宅取得費や住宅リフォーム、空き家対策等の補助金の制度やコーディネーターによる相談窓口を設置し、体制を強化しております。産業の振興を図り、雇用の創出、就業の場の確保も重要であり、木質バイオマスの活用推進への取り組みや六合の花等の就農支援も行っております。また、持続可能な町づくりを進めていく対策として交流人口の増加が必要であると考え、中之条ガーデンズの整備やスパトレ、ビエンナーレ等の各種イベントを実施し、町民の皆様にもボランティアとしてご協力をいただきながら実施しているところであります。

課題といたしましては、人口減少が全国のどこの自治体においても大きな問題となっており、同じような事業が実施されているため、いかに特色のある施策を考え、アピー

ルしていけるかが課題となっております。 以上です。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番 (剱持秀喜) 定住移住施策においては、コーディネーターが積極的に活動も情報発信もしていただいて、大変評価できるというふうに感じております。ただ、人口減少時代の町づくりはただいま答弁にありましたように、税収の減少や雇用機会の減少、社会保障費の増加、地域コミュニティの低下等々で悪循環になってまいります。では、どうしてその対応をしていくのか、このあたりの答弁が少し弱かったのかなというふうに思います。私は、関係人口を活かした町づくりを進めていくべきだと思っています。5年前人口減少、高齢化を背景に安倍第2次政権の目玉政策としてスタートしたのが地方創生です。来年から5年間の取り組む基本方針案にも関係人口の拡大が明記されています。しかし、町も議会も交流人口を中心とした取り組みが進められているように感じます。定住者に役に立ち、移住を促進させ、交流人口の増加につなげる対策として、関係人口を活かした町づくり、関係人口を拡大させる施策にもっと目を向けていくべきだというふうに思っていますが、いかがでしょうか。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)関係人口につきましては、総務省での取り組みにおいても関係人口創出、拡大事業のモデル事業を展開し、地域外のものが関係人口として地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけの提供に取り組むもので、将来的に定住人口の増加にと期待されているものでございます。中之条町においてもふるさと納税者を対象とした準町民制度や観光大使、観光アドバイザー、地域おこし協力隊、ビエンナーレ、伊参スタジオ映画祭などにより中之条町にかかわりを持っていただけるところであり、今後もさらに広げていきたいというふうに考えているところでございます。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)ぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう一点取り組んでいただきたいものが、シェアリングエコノミーでございます。人や物、場所、移動手段、お金、スキル等、あいている活用可能な資産を貸し借り等で共有し、成り立つ経済の仕組みをシェアリングエコノミーと言います。2008年サンフランシスコの民泊から始まったと言われています。提供する側は収入を得られ、サービスを受ける側は所有しなくても利用できるメリットがあります。政府も急速に進む人口減少、少子高齢化の課題解決に活用できると考え、シェアリングエコノミー促進室を設置して力を入れています。法令等の課題もありますが公助から共助へ、当町でも検討に値すると思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)シェアリングエコノミーについて、今ご提言をいただきました。今若者はアパートであったり、自動車であったり、シェアをしているという状況でございまして、若者には定着している部分かなというふうに思っております。これについても、新しい言葉でございます。そして、また活用方法もまだ私自身わかっておりませんので、これを提言とさせていただき、十分検討させていただきたいというふうに思っております。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)業界団体では、シェアリングエコノミーの概念を地域に導入し、共助による課題解決を目指す自治体が増加しており、こうした自治体をシェアリングシティーとして認定をしておりますので、あわせて検討いただけばればと思います。

また、人口減少時代に対応した行政改革、財政改革も必要だと思います。このことも 指摘をしておきたいと思います。

続いて、3項目めの質問、交通弱者対策について伺いたいと思います。同僚議員からも同様の質問がありましたので、私なりの視点から伺いたいと思います。当町を取り巻く電車、バス、タクシー等の公共交通の推移、今後の見通し、そして町として取り組んできた施策、今後の課題をどのように捉えているのか伺いたいと思います。

- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(篠原良春)それでは、公共交通の施策につきまして、説明をさせていた だきます。中之条町における公共交通といたしましては、現在鉄道のJR吾妻線、バス 路線として四万線、廃止路線バスの代替輸送としての中山線、沢渡線、野反湖線が運行 されております。

JR吾妻線につきましては、県や沿線の市町村と連携し、渋川・吾妻地域在来線活性 化協議会を通じ、鉄道の利用促進、吾妻線の存続と利便性の向上に取り組んでおります。 また、バス路線では渋川駅中之条駅線と中之条循環線が運行されておりましたが、自主 運行が廃止となってしまい、移動困難者対策として平成22年及び平成23年からデマンド バスとして対応しております。

利用者の状況につきましては、1日当たりの乗車数は28.3人となっております。廃止路線バスの代替輸送バスの平成30年度の利用状況につきまして、中山線が1日平均34人、野反湖線が11人となっております。なお、沢渡線につきましては、今年の4月のみの実績となりますが、平均で25人の利用となっておるところであります。

タクシー事業者も現在1社のみの営業であり、その存続も強く望まれるところであります。民間事業者としては利用者の減少により、事業として成立しなくなることから、

廃止を検討しなければならないということでありますが、利用者の増加が見込めないけれども、地域を維持していくためには公共交通手段が確保されなければならないということから、現在の状況となっております。地域内の公共交通手段を無制限に今後提供することは難しく、より地域の特性に応じた効率的な交通の運営が必要とされるところであり、今後もさらなる検討を重ねていく必要があると考えています。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)昨日同僚議員からもありましたが、最近特に高齢者による痛ましい事故のニュースが大変多く見受けられます。この対策をしっかりしていくことが結果としてそのような悲惨な状況をつくらないことにつながると思いますので、官民産と協力して早急に実行していただきたいというふうに思います。

次に、隣町では高校生への通学支援がされています。ぜひ当町でも保護者の負担の大きい高校生の通学に対する支援を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長 (伊能正夫) 東吾妻町は5,000円に対して1,000円の上限の補助金ということで承知をしているところでございます。これについても吾妻郡の町村会の中で私が提案をさせていただいて、吾妻線の活性化と伴って、各町村で補助金をつけないかということで提案をさせていただいたわけでございますけれども、それぞれの事情があってまだそれが実施されていない状況でございます。今バスで通学する方は非常に少ないというふうに思いますけれども、渋川、前橋、高崎のほうへ出かける高校生が多いということでございますので、こういったことも吾妻線の活性化と相まって実施していかなければならない重要な事業だというふうに考えておりますので、郡内と歩調を合わせて実施していきたいというふうに思っております。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番 (剱持秀喜) 町内には路線バス、代替バス、スクールバス、買い物支援バス、デマンドバス、福祉タクシー、乗り合いタクシー、有償福祉輸送などが走っているわけです。行政で言えば、企画、住民福祉、教育委員会と複数にわたります。議会では、これまで地域公共交通網対策特別委員会が設置されておりました。8年前に所管が複数にわたるこれらの地域公共交通対策及び上信高規格道路、さらにその取り付け道路、これらに対して調査、研究するために設置したと認識しています。いつの間にかこの特別委員会での議論が上信道関係中心になってしまい、今議会では設置もされておりません。今定例会議の一般質問でもこの交通関係について複数の議員が取り上げている状況であります。常任委員会をまたぐ議論が必要な特別委員会設置に適しているこのような案件は特

別委員会を設置し、議会としても調査検討をすべきだというふうに思っています。この 交通弱者対策については、この後の観光振興の質問とも関連がありますので、そちらで また触れたいと思います。

では、4項目めの観光振興について伺ってまいりたいと思います。まず、入り込み状況と売り上げの推移を伺いたいと思います。ちなみに、20年ほど前の数字と比較していただき、また直近5年間ほどの数字と比較をしていただけたものをお示しいただければありがたいというふうに思います。

- ○議長(山本降雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行)観光商工課で取りまとめている数字を申し上げます。

20年前の平成11年については、観光客入り込み数が65万人、観光客消費額が69億円でありました。最近5年間の観光客入り込み数の平均は45万2,000人、観光客消費額は47億円となってございます。20年前と比較をしますと、観光客入り込み数は69.5%、観光客消費額は68.1%といずれも減少している状況であります。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)ありがとうございます。 加えて、宿泊と日帰りでのそれぞれの数字をお願いしたいと思います。
- ○議長(山本隆雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行) 20年前の平成11年の宿泊者数でありますが、46万人でございます。日帰り客数が19万人でありました。最近5年間の宿泊客数の平均は28万8,000人、日帰り客数は16万4,000人でございます。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)大変観光地にとって厳しい状況にあるというような数字だと思います。 そこで2点、当町の観光地の課題、その対策について伺いたいと思います。1つは、 駐車場と空き家、空き地問題です。どこの観光地も温泉地も駐車場がなくて、あるいは 狭くて困っています。また、空き家、空き地が増えて困ってもおります。その空き家や 空き地を駐車場にすることで両方が解決できます。できるところから地元と所有者と相 談しながらそのお手伝いを町として行っていただきたいと思いますが、いかがでしょう か。
- ○議長(山本降雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行)特に空き家問題につきましては、中之条町でなく全国的に深刻な問題であると認識をしております。駐車場の件につきましては、地元、また地元温泉組合等と連携をして、行政としてもお手伝いできることはしていきたいと思っております。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番 (剱持秀喜) ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

2つ目は、町所有の源泉、その使用料について伺います。答弁にもあったように観光業界も大変厳しい状況にあります。特に源泉使用料はその経営を圧迫している大きな要因であります。数年前四万温泉で中規模の宿が倒産をし、その源泉使用料が多額未納でありました。これまで何度か委員会でも取り上げてまいりましたが、毎分1リッター月額8,000円は他と比較して、大変高いということであります。配管布設等の経費から算出したものと認識しておりますが、その経費は十分回収できていると思われますので、私は後発のリッター2万円のものと含め一律2割から3割程度下げてもよいのではないかと思います。それぞれの経営努力は基本ですが、それでもこの社会情勢では限界も考えられますし、他の温泉地で大変多く見られる宿泊施設の廃虚、このようなことにならないためにも適正な価格へと見直しをすべきと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)この問題は、産建のほうでも議論をしていただきました。ほかの町村と比べると高いという意見もございます。これについては検討するという答弁をさせていただいておりますので、適切な価格に変更できればというふうに思っておりますが、ほかの町村の状況等も勘案をしながら検討していきたいというふうに思っております。
- ○議長(山本降雄)12番、剱持さん
- ○12番 (剱持秀喜) では、検討のほどよろしくお願いいたします。

次に、訪日外国人客、インバウンドについて伺います。2011年に621万人、2018年には3,119万人となっています。来年は4,000万人が目標だということでございます。また、国別で見ると中国がトップ、続いて韓国、この2カ国が飛び抜けておりまして、3位に台湾となっています。トップテンはアメリカを除いて全てがアジアでございます。このような状況にあるインバウンドに取り組む町の方針、そして課題と対策について伺いたいと思います。

- ○議長(山本隆雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行)中之条町の観光協会におきましては、高崎市や東京都内で開かれる商談会に参加するほか、マレーシア観光視察団等の受け入れを行っているところであります。インバウンドに取り組む方針ということでありますが、地方圏である当町では都市部で成功をおさめている大量集客、爆買い、短期ツアーのスタイルを踏襲するのではなく、日常生活や伝統産業など、町独自のユニークな体験機会を組み入れたツアーを造成して誘客につなげていきたいと考えております。

町としても案内標識板等の多言語表記を拡充したり、ワイファイスポットを増やすこ

と、また店舗等リニューアル補助金の活用を含めた中で外国人観光客の受け入れ体制の 支援をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番 (剱持秀喜) ただいま答弁にあったように物を買ってもらう、プラス体験をしてもらう、いわゆるものプラスことというふうに最近言われておりますけれども、これで集客していく必要があるというふうに思います。長野県の飯山市では観光農園をインバウンド向けにオープンをし、リンゴ狩りをして、食べて、お土産を買ってもらう、そういったリンゴ狩りツアーが大変にぎわっているそうです。そして、アジアからのインバウンドは8割ほどが2回目以上、ほとんどがリピーターということになります。そうすると、地方へ訪れる可能性が高いということにつながるわけです。そこでこのインバウンドに取り組んでいくための課題について3点、2次交通、インスタグラム、DMOについて何っていきたいと思います。

1点目は、何といっても2次交通です。とても切実な課題であります。前の質問の交通弱者対策とも共通するものでありますが、この2次交通に関して2点何いたいと思います。

1つはウーバー。これは2009年3月、アメリカで始まった非常に便利な配車サービスです。70カ国450都市以上で利用されています。日本では2014年に都内でタクシー会社と連携でサービスが開始されました。ただ、まだ自家用車を使った一般ドライバーによるサービスは解禁されていない状況です。都市部よりも公共交通の乏しい地方こそ必要なサービスだと思います。まさにこれがシェアリングエコノミーです。ぜひこのようなサービス提供に向けた規制解除のために中央とのパイプを活用してもらい、町として、また吾妻郡として、県や国に働きかけていただきたいと思います。

もう1つは巡回バスです。ウーバーの利用までにはまだ時間がかかると思います。観光客の方も、町民も、誰もがワンコイン程度で利用できる巡回バスを検討していただきたいと思います。近くでは草津温泉が行っています。100円で誰もが利用でき、町内にレトロバスが2台、車椅子対応のバスが1台、合計3台が巡回しています。中之条町では、複数のバス等がそれぞれ限定した利用となって走っています。この草津のような取り組みのほうが効率的だと思います。環境は異なりますが、草津も福祉バスとしてスタートしていますので、何らかの方法があるのではないかと思います。ぜひ知恵を絞って検討していただければと思います。この2次交通に関しての、今申し上げましたウーバー解禁への働きかけ、巡回バスの調査検討について何いたいと思います。

- ○議長(山本降雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)ウーパーの提案をいただきました。配車アプリということでありまし

て、東京のほうのタクシー会社を中心にこれを普及されているというふうに思いますけれども、まだまだこちらとすると初めて聞いた言葉であります。そして、国のほうもまだ解禁をしていないということでありますので、提案として十分検討させていただきたいというふうに思っております。

そして、バスで循環バスの関係でございますけれども、確かに草津温泉は3台の車が順繰りに回っているという状況はわかっておりますけれども、何しろ圧倒的に違うのが面積でございます。草津町のように温泉街が集約されているということであるといろいろの手段がとれるのかなというふうに思いますけれども、中之条町は広いということで、いろいろの移動困難対策を組み入れて今やっているところでございます。これについても四万温泉とか細かいところでこういったこともできる可能性もありますので、これもあわせて検討はさせていただきたいと思っております。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。また、巡回バスについては、地域ごとにそれぞれさまざまな状況もございますので、ハブ的な機能を活用して検討いただければというふうに思います。

続いて、インバウンドに取り組んでいくための課題、2点はインスタグラムの活用についてです。インスタグラムは全世界で10億人が利用されていると言われ、国内でも3,300万人を超え、個人だけでなく企業、そして今後は自治体としても欠かせないツールになると言われています。言語を問わず写真や動画が発信でき、ハッシュタグを使ったキーワード対応などインバウンド対策には大変効果的であると言われています。今や旅行先を決定する入り口は、さまざまな旅行会社や温泉地のサイトでなくこのインスタグラムの情報から入り口が決定されると言われているぐらいであります。ぜひ、観光協会の一部ということでなく、町ぐるみで、オール中之条で取り組んでいただけるような仕組みを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行)インスタグラムの活用でありますけれども、観光名所の魅力が伝わりやすかったり、また拡散、話題性とか、期待できることのメリットが大変あると思われますので、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○議長(山本隆雄)ここで一般質問の途中ですが、お諮りします。

このまま続けて……

(「いいですよ。続けてやりましょう」の声)

○議長(山本降雄)よろしいですか。

(「はい」の声)

○議長(山本隆雄)では、継続します。12番、剱持さん

- ○12番 (剱持秀喜) 3点目はDMOについて伺います。観光地づくりを実現するための戦略を考える組織であるDMOは、インバウンド対策の起点として、欠かせない存在になると言われています。現在日本版のDMOは、広域連携DMOが10件、地域連携DMOが63件、地域DMOが50件、合計123件が登録されており、瀬戸内のDMOや富良野の観光協会などが有名であります。県内では安中、下仁田、草津、水上4件が登録されております。中之条町観光協会は、登録候補と位置づけられている状況と認識しております。町として、このDMOにどのような姿勢で取り組んでいくのか伺いたいと思います。
- ○議長(山本隆雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行)剱持議員の言われたとおり中之条町観光協会は、平成28年2月に日本版DMO候補法人として登録をされております。観光手段として、稼ぐ中之条町をつくることを基本方針として事業を展開している状況であり、町内産品のブランド化や販路を拡充したり、温泉やさまざまな体験を体感してもらうような内容を目指しておるとのことであります。町としても積極的に支援をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜) それでは、さまざまな観光振興施策について質問させていただきましたので、ぜひ前向きに検討を進めていただきたいと思います。

それでは、5項目めの中之条ガーデンズについての質問に移りたいと思います。これについても同僚議員から質問がありましたが、少し異なった角度から伺いたいと思います。先日観光関係者の会合で大変この中之条ガーデンズに期待しているという話を聞きました。しかし、一方で試算で赤字が見込まれている現状があり、この施設の持続的運営を大変危惧している多くの声も聞きます。そんな赤字を出すならもっと生活に身近なことに税金は使ってほしい、そういった多くの切実な声です。これまでの経費と町民が最も心配している今後の運営について伺うつもりで通告してありましたが、昨日の答弁でこれまでの経費、本年度分含め5億6,377万7,000円、運営費で同じく3億3,497万6,000円、違っていたら後で言ってください。合計で約9億円。また、今後の経費として、有料化後の経費として33名のスタッフで1億3,900万円、有料入場見込み19万人と答弁がありました。この部分についての質問はこの答弁でありますので、割愛をさせていただきたいと思います。

そこで、昨日答弁いただいたこれまでの経費に含まれていない職員の人件費がどのくらいあるのか伺いたいと思います。

- ○議長(山本隆雄)農林課長
- 〇農林課長(安原 明)職員の分の人件費についてでございますが、昨日運営経費の中で申し上げたのは現地で働いております嘱託職員、臨時職員の人件費を含めた運営経費でございまして、実際町の職員がガーデンズの事務を担当しているものもおります。その部分を含めてということですが、花の町づくり推進の部署ができましたのは、平成29年度からでございます。花の町づくり推進室は中之条ガーデンズの業務を担当しておりますが、そのほかに山の上庭園、花桃街道、行政区での花いっぱい運動及び中之条町花の会の業務など花の町づくり推進の全体を行っている部署でございます。ガーデンズの仕事だけというのではございませんので、その割合がどのぐらいというのを数字で正確に示すわけにはいかないので、おおよそ半分ぐらいということで給料ベースでご説明をさせていただきたいと思います。業務の半分がガーデンズと仮定しますと、給料ベースで平成29年度が2人でございました。半分で541万円程度、平成30年度が3人で739万5,000円でございます。今年度は4人の体制になっているのですが、まだちょっと計算出ておりませんので、昨年度までということでございます。済みませんが、ご了承いただきたいと思います。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)民間的に考えると、当然この人件費が最も計上経費としてウエイトを 占めて、大変負担となるわけです。これまでの説明ではこの部分が全く入っていなかっ たということだというふうに思います。きのう答弁であった約9億円にこれが若干加わ るというふうな解釈でいいのかなというふうに思っています。

では、今後の運営について伺ってまいりたいと思います。今後の運営にどの程度税金をつぎ込んでいってしまうのか、ここのところを心配している町民が多くいます。きのう中之条ガーデンズの役割、位置づけは交流人口を増やす手段、経済の核というような答弁がありました。そこで、どの程度の税金を投入することが許容範囲と考えているのか、もしありましたら伺いたいと思います。

- ○議長(山本隆雄)農林課長
- 〇農林課長(安原 明)私から許容範囲ということでちょっとお答えすることができませんが、今年度の令和元年度の予算ベースでいいますと、歳入予定と、あと工事以外の通常の運営経費、その差でいきますと、8,928万円ぐらいが町の費用を充てるということになると思います。ただ、きのうの答弁でもお答えしたとおり1億3,900万円、こちらのほうは収入を19万人で有料化した場合には賄える、一応目標値でございまして、その中には職員の人件費も全て含んだものでございます。それを目指して頑張っていきたいと思っています。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)昨日の話がありました有料入場見込み19万人、これを達成すると税金 投入しなくてもやっていける、いわゆるペイするという数字ということでよろしいので すね。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)はい。そのような試算でございます。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番 (剱持秀喜) それでは、今年度で整備が完了する予定となっているわけですけれども、この有料入場見込み19万人、これは昨日この目標を達成するまでどのくらいかかるかという見込みは今のところないというような答弁だったと思います。来年以降の収支の見込みが年別にあるようでしたら、本来は民間的に言うと当然あるべきなのですけれども、現状この中之条ガーデンズについて来年度以降の収支見込みがありましたら、お示しいただきたいと思います。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(安原 明)済みません。年度ごとの収支見込みというのは今のところまだ作成してございません。目標値ということでお示ししたとおりでございます。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)本来は、やはり通常の会社であれば年度ごとに当然見込みを立てて、 19万人を達成するために何年かかるか、そしてそれについて、その目標を立てたことに より対策が取れるというふうに思います。ぜひ行政でやるとは言え、税金を投入する予 定になっているわけですから、ぜひそのへんも含めて数字を立てて、その上で対策を立 てていただきたいというふうに思います。

それでは、整備がいよいよ最終年度ということで、あとわずかになっている状況でございますけれども、私は以前から委員会でも申し上げてきましたが、農林課でこのような集客施設を運営していくというのは無理があるというふうに思っています。早く別なポジションへ移行していくべきというふうな提案をしてまいりました。やはりあの、この整備と集客、イベント、企画運営等は分けて、かつ並行していくべきだというふうに思っていますが、そのような考えはありますでしょうか。

- ○議長(山本降雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)現在は、これ農業公園ということでありまして、農林課のほうで整備を進めているところでございます。これから運営に入るということでございまして、職員だけでこの運営ができるかという考え方もあるわけでございますけれども、運営にたけた人を採用するということも一つかなというふうに思っております。いずれにしても

この運営についてはこれからの明暗を分ける、収支を分ける大変大切なことだというふうに思っておりますので、このへんもちょっと考えてさせていただいて、運営をどこにするか、観光サイドにするか、いろいろな考え方があると思いますので、そこら辺は検討させていただきたいと思います。

- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番 (剱持秀喜) 私は、やはり関係人口を活かした運営が必要だと思っています。中之条が一デンズサポーターを町内、町外から募って、ガーデンズのファンとして、中之条町のファンとして活用、活躍してもらえるようなシステムをつくっていただきたいと思います。また、以前委員会でも提案いたしましたけれども、みつけイングリッシュガーデン、ぜひ参考にしていただきたいというふうに思います。イングリッシュガーデンの日本の第一人者である蓼科高原のイングリッシュを手がけたケイ山田氏が監修したところでございます。ここの管理手法がとてもよいと以前知り合いの地域の方から伺いまして、視察研修のときに訪問してきました。そのときもちょうど多くのボランティアの方と1名の職員の方が生き生きと管理をされていました。ぜひ参考にしていただきたいと思います。

それでは、6項目め、最後の質問に移りたいと思います。町長の政治姿勢について伺います。力を存分の発揮できる町長2期目、言いかえればまさに真価を問われる町長2期目だと思います。伊能町長の政治信条、基本的政治姿勢について伺いたいと思います。

- ○議長(山本隆雄)町長
- ○町長 (伊能正夫) 私の政治信条ということでございますけれども、私は行政の職員から町長となったわけでございます。私の政治信条につきまして申し上げます。昭和45年4月から42年間中之条町の職員として、また平成24年6月からは副町長として2年半町長の補助機関として、行政に携わってまいりましたが、4年前に町づくりを先頭に立って進めたいとの思いから6つの公約を掲げ町長選挙に立候補をさせていただきました。高度成長時代から人口減少時代へ突入した現在、今生きる私たちは先人の皆様が築き上げたこのふるさとを子供たち、孫たちへ誇れる町として引き継いでいかなければならないと考えております。引き続き先頭に立ち未来への責任を果たすべく6つの公約を掲げ、2期目の町政を担当させていただいております。この思いは選挙期間中も現在も変わることなく全力で努めさせていただいております。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)未来への責任を果たす、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、昨日も同僚議員から同様の質問がありましたが、4月の群馬県議会議員選挙に

おいて町長として支援した、そして当選をした県議が新しい任期が始まったばかりというときに突然辞職をされました。群馬県庁にも群馬県議会にも、そしてこの吾妻郡内各地にも衝撃が走ったわけであります。そこで伺いますが、太いパイプを突然失った伊能町長としてどのような町への影響があると考えているでしょうか。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長 (伊能正夫) きのうも同僚議員にお答えをさせていただいたとおりでございますけれども、南波県議のことだと思いますけれども、これは上信自動車道の建設促進、あるいは地域産業活性化と雇用の促進、観光、吾妻のイメージアップなど長年にわたって県政の中枢として吾妻郡の発展に積極的に活動をしていただいたわけでございます。こういったご支援があって、中之条町もいろいろ事業ができたというふうに思っておりますし、上信自動車道も順調に進んでいるということでございます。さらに、アクセス道路につきましても順調に今推移をしているということでございます。こういった多くのものを中之条町、あるいは吾妻郡のためにご尽力をいただいたということでございまして、この力は大きかったかなというふうに思いますけれども、今後につきましてはお二人の県議会議員が誕生されましたので、この方たちと連携をさせていただいて、中之条町の発展のために手を組んで一生懸命前に向かっていきたいというふうに考えております。
- ○議長(山本隆雄)12番、剱持さん
- ○12番 (剱持秀喜)昨日この件で答弁した中で、町長、伊能正夫個人でという発言がありました。これは、私は間違った認識ではないかというふうに思っています。町長は公人ですので、自身では個人として応援したという認識であっても、それはそうでないというふうに私は思いますので、そこのところは指摘をさせていただきたいと思います。まだ、公職選挙法違反、関係ありますかとの質問に対して、町政に関係ない質問なので答えられないという答弁であったと思います。町に影響がなければいいなと、多くの町民が心配をしています。昨日のこの答弁を聞いた方からはかえって不安が増したと聞きました。私は、政治姿勢の基本と捉え、町民の不安を払拭していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)みなさんが心配するようなことはございません。
- ○議長(山本降雄)12番、剱持さん
- ○12番(剱持秀喜)ありがとうございます。

終わりに、今回質問の中で何度も私は関係人口はと口にしてまいりました。この人口が減少し、過疎化が進む中山間地である中之条町のこれからの町づくりのキーワードだと思っています。昨年沢渡温泉では関係人口を活用した取り組みをスタートしました。

あと2分ここを紹介して終わりたいと思います。町観光協会と連携し、関係人口を活用し、事務所機能の設置を目指して取り組んでいます。これは、都内で行われた地元プロジェクトという主たる仕事を持ちつつ地域の役に立ちたいという若者、その力を必要とする地域、これをマッチングさせるという企画が足がかりでスタートしました。この春には都内で働く群馬県出身の方、群馬県と何らかのかかわりのある方8名が2日間沢渡温泉に来て、研修をし、調査をし、地元の我々はもちろん、町の観光協会の職員、会長交えて懇親も深めました。その後地元プロジェクトのみなさんで検討を重ねていただき、今月初めにはICTを活用した事務所機能をはじめ、空き店舗を活用した休日カフェ、各種イベントの企画運営など具体的な提案をいただきました。今後定期的に会合を重ねていく予定でもあります。このような沢渡温泉でスタートした関係人口の取り組みを最後に紹介をし、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(山本隆雄)剱持秀喜さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

○議長(山本隆雄)以上で本日予定した日程は全て終了しました。長時間にわたりご苦労 さまでした。

-  $\cap$  -

4日目の19日は定刻午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。 大変ご苦労さまでした。

(散会 午後零時23分)

招集年月日 令 和 元 年 6 月 19 日													
招集の場所 中之条町役場 議事堂													
開議日時	開議		令和元年6月19日午前9時30分										
散会	散会		令和元年6月19日午前11時09分										
	議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		
応招ならびに 不応招議員	1番	山田∂	みどり	応招	出席		9番	安原	賢一	応招	出席		
応招 15名	2番	佐藤	力也	"	"		10番	小栗	芳雄	"	"		
不応招 0名	3番	関	美香	11	11		11番	福田	弘明	11	IJ.		
	4番	大場	壯次	11	JJ.		12番	剱持	秀喜	11	IJ		
出席ならび に欠席議員	5番	篠原	一美	"	11		13番	山本日	日出男	"	<i>II</i>		
出席 15名	6番	富沢	重典	11	11		14番	齋藤	祐知	IJ	11		
欠席 0名	7番	関	常明	"	"		15番	山本	隆雄	"	<i>II</i>		
	8番	唐沢	清治	11	"								
会議録署名議員 1番			山田みどり		2番		佐藤	力也	3番	関	美香		
事務局長					木暮 浩志		書記		山本	山本 誠			
職務のため出席した者 の氏名			議事書記		田村 深雪		書記		関	侑介			
			議事書記		鈴木 幸一								

		町長	伊能 正夫	農林課長	安原明		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名		副町長	野村泰之	建設課長	関 洋太郎		
		教育長	宮﨑 一	会計管理者	小板橋 千晶		
		総務課長	黒岩 文夫	上下水道課長	山田 秀樹		
		企画政策課長	篠原 良春	こども未来課 長	倉林 敏明		
		税務課長	金木 理恵子	生涯学習課長	富沢 洋		
		住民福祉課長	桑原 正	六合振興課長	山本 俊之		
		保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広		
		観光商工課長	永井 経行				
議事日程	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 議 事 日 程

(令和元年6月19日午前9時30分開議)

第1 議案第 1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算(第1号)

議案第 2号 令和元年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第 3号 令和元年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第 4号 令和元年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第 5号 令和元年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第 1号)

第2 議案第 7号 中之条町税条例の一部改正について

議案第 8号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 9号 中之条町介護保険条例の一部改正について

議案第10号 中之条町森林環境譲与税基金条例制定について

第3 議案第11号 令和元年度中之条町役場・中之条町保健センター木質バイオマス ボイラー導入工事請負契約の締結について

議案第12号 令和元年度四万清流の湯・四万へき地診療所木質バイオマスボイ ラー導入工事請負契約の締結について

第4 陳情第1号

追加日程第1 議第1号議案 「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出について

追加日程第2 議第2号議案 町長において専決処分することができる事項の指定についての一部変更について

追加日程第3 特別委員会の設置について

第5 議員派遣の件

#### ◎ 開議

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。第2回中之条町議会定例会、6月定例会議も本日で4日目となりました。お疲れのこととは思いますが、慎重審議お願いします。

 $\bigcirc$ 

さきに、全員協議会で調整されたとおり、追加議案を日程に追加しました。

また、各委員会から報告書が提出されましたので、お手元に配付しています。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行のため議場内の撮影を行います。インターネットで配信を予定しています。

傍聴席につきましては、写り込まないよう配慮していますが、身を乗り出したり、大

きな声を出されますと、録画録音されるおそれがありますので、あらかじめ承知の上、 議場内での会話等はお控えくださりますようお願いします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

- ◎ 議案第 1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算(第1号)
- ◎ 議案第 2号 令和元年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

 $\bigcirc$ 

- ◎ 議案第 3号 令和元年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◎ 議案第 4号 令和元年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ◎ 議案第 5号 令和元年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算 (第1号)
- ○議長(山本隆雄)日程第1、議案第1号から第5号を一括議題とします。

議案につきましては、去る5日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。 ご質疑願います。

#### (発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員 は本案に対し反対とみなすことにしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、議案第1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和元年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に

ついて採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和元年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和元年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和元年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第 1号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

\_\_\_\_

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

- ◎ 議案第 7号 中之条町税条例の一部改正についてについて
- ◎ 議案第 8号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◎ 議案第 9号 中之条町介護保険条例の一部改正について
- ◎ 議案第10号 中之条町森林環境譲与税基金条例制定について
- ○議長(山本降雄)日程第2、議案第7号から第10号を一括議題とします。

議案につきましては、去る5日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。 ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第7号 中之条町税条例の一部改正についてについて採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 中之条町介護保険条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 中之条町森林環境譲与税基金条例制定について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第11号 令和元年度中之条町役場・中之条町保健センター木質バイオマスボイラー導入工事請負契約の締結について

- ◎ 議案第12号 令和元年度四万清流の湯・四万へき地診療所木質バイオマスボイラー導入工事請負契約の締結について
- ○議長(山本隆雄)日程第3、議案第11号及び12号について議題とします。 ここで資料の配付を行います。

(資料配付)

- ○議長(山本隆雄) それでは、町長から提案理由の説明を求めます。町長
- ○町長(伊能正夫)おはようございます。それでは、日程に従いまして、議案第11号及び 議案第12号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 令和元年度中之条町役場・中之条町保健センター木質バイオマスボイラー導入工事請負契約の締結について申し上げます。

平成29年度に中之条町町有施設における木質バイオマス熱利用事業化基本計画を策定 し、熱需要や環境面等から導入効果が高い町有施設を選定いたしました。

環境省の補助事業も活用し、本日提案の施設を含む町有3カ所、5施設へ木質チップ を使用したボイラー導入を予定しております。

中之条町役場・中之条町保健センターにおける本工事は、老朽化した更新時期を迎えた中之条町保健センターの化石燃料を使用した冷温水器等の空調施設を木質バイオマスを活用した施設に更新します。立地条件を生かし、中之条町役場庁舎の空調施設も熱供給を行えるようシステムを構築する内容となっております。

去る6月7日に入札を執行し、藤田エンジニアリング株式会社が1億4,795万円で落 札をいたしました。

工期につきましては、令和元年12月20日までを予定しております。

次に、議案第12号 令和元年度四万清流の湯・四万へき地診療所木質バイオマスボイラー導入工事請負契約の締結について申し上げます。

本工事は、さきの議案第11号と同じく木質バイオマス施設を導入する工事でございます。木質バイオマス設備を敷地内に設置し、四万清流の湯の給湯と四万へき地診療所の床暖房に熱供給するシステムを構築する工事であります。

こちらも去る6月7日に入札を執行し、藤田エンジニアリング株式会社が5,390万円で落札いたしました。

工期につきましても同じく令和元年12月20日までを予定しております。 以上でございます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

議案第11号、12号、総務課長

(議案第11号、議案第12号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)補足の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第11号 令和元年度中之条町役場・中之条町保健センター木質バイオマスボイラー導入工事請負契約締結について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 令和元年度四万清流の湯・四万へき地診療所木質バイマスボイラー導入工事請負契約の締結について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

 $\bigcirc$ 

#### ◎ 陳情第1号

○議長(山本隆雄)日程第4、陳情第1号を議題とします。

お手元に陳情審査報告書を配付しましたが、この際委員長から審査経過の内容につい て報告を求めます。

総務企画常任委員長、冨沢重典さん、ご登壇願います。6番、冨沢さん

○総務企画常任委員長(冨沢重典)議長の命によりまして、令和元年6月定例会議において総務企画常任委員会に付託された陳情第1号の審査報告を申し上げます。

当委員会は、6月10日15時から第1委員会室において委員、町長、議長、副町長、関係課長、職員出席のもと開催し、陳情第1号について審査いたしました。

陳情第1号は、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出」に関する陳情で、 内閣総理大臣ほか関係大臣に対する意見書の提出を求めるものです。

まず、担当課長から現行の過疎地域自立支援特別措置法による町のメリット等の説明 を受け、質疑の後、各委員から意見を聞きました。

主な意見ですが、過疎地域が果たす多面的公益的機能は国民共有の財産であり、引き 続き総合的な過疎対策の充実強化が必要であるので、意見書提出には賛成である。 過疎問題を抱える地域が一体となって国にお願いし、住みよい町づくりを進めていく ことが重要であり、意見書提出には賛成する。

過疎地域の整備に要する貴重な財源である過疎対策事業債の根拠法令であり継続していただきたい。

以上のような意見が出されました。

採択について諮ったところ、異議がなかったので、採決を行いました。採決の結果賛成全員であったため当委員会では採択と決定いたしました。あわせて、意見書の提出について決定し、意見書案を審査いたしました。特に意見もなく、本委員会提案として意見書を提出することに決定いたしました。

以上、総務企画常任委員会に付託された陳情審査の結果報告とさせていただきます。

○議長(山本降雄)以上で委員長報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑願います。

# (発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

陳情第1号に対する委員長報告は採択です。

陳情第1号 「新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出」についてを委員長の報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、陳情第1号は採択することに決定しました。

# ◎ 日程の追加

○議長(山本隆雄)お諮りします。

陳情第1号の採択に伴いまして、意見書案が提出されております。本案をこの際日程 に追加して、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、この際日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

#### (事務局により議案の配付)

○議長(山本隆雄)ただいま配付した議第1号議案を追加日程第1として議事日程に加えていただきたいと思います。

◎ 議第1号議案 「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出について

○議長(山本隆雄)追加日程第1、議第1号議案を議題とします。

議案を朗読させます。局長

(議第1号議案について、事務局長朗読)

○議長(山本隆雄)お諮りします。

ただいま朗読しました意見書案につきましては、先ほど委員長の報告のとおりでありますので、提案理由等を省略して、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決します。

議第1号議案 「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第1号議案は可決されました。

◎日程の追加

○議長(山本隆雄) 続きまして、17日の日に開催された議会運営委員会で執行部より依頼 のあった町長において専決処分することができる事項の追加について審査され、議案が 提出されております。

— O –

お諮りします。

本案をこの際日程に追加して、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、この際日程に追加し、議題にすることと決定しました。

議案を配付します。

# (事務局により議案の配付)

○議長(山本隆雄) ただいま配付しました議第2号議案を追加日程第2として議事日程に加えていただきたいと思います。

◎ 議第2号議案 町長において専決処分することができる事項の一部変更について

 $\bigcirc$ 

○議長(山本隆雄)追加日程第2、議第2号議案を議題とします。

議案を朗読させます。局長

(議第2号議案について、事務局長朗読)

○議長(山本隆雄)提出者から提案理由の説明を求めます。 議会運営委員長、福田弘明さん、ご登壇願います。11番、福田さん

○議会運営委員長(福田弘明)議長の命をいただきましたので、提案理由を申し上げます。 議第2号議案 町長において専決処分することができる事項の指定についての一部変 更について提案理由を申し上げます。

3月定例会議以降の会計年度末において、国、県補助金、寄附金等の増減に対応する ため、町長において歳入歳出予算の補正を専決処分することができる旨を規定するもの です。

これにより機動力を持った予算管理及び執行を行うことを期待し、その後の本会議に 報告をいただくこととします。

議員各位のご理解をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

議第2号議案 町長において専決処分することができる事項の指定についての一部変 更についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第2号議案は可決されました。

◎ 日程の追加

○議長(山本隆雄)また、17日に開催された議会運営委員会で都市等交流対策特別委員会 の設置について協議され、本定例会で上程することとなりました。

お諮りします。

本案をこの際日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、この際日程に追加し、議題にすることと決定しました。

議案を配付します。

(事務局より議案の配付)

○議長(山本隆雄)ただいま配付しました特別委員会の設置についてを追加日程第3として議事日程に加えていただきたいと思います。

 $\bigcirc$ 

◎ 特別委員会の設置について

○議長(山本隆雄)追加日程第3、特別委員会の設置についてを議題とします。

都市等交流対策対策特別委員会の設置についてお諮りします。

町では交流人口の増加による経済の活性化や都市部との防災協定など積極的に取り組んでいる状況です。議会においてもこうした取り組みについて、調査、研究のため、議長を除く14人の委員をもって構成する都市等交流対策特別委員会を設置し、問題の調査、研究が終了するまで閉会中の継続審査に付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。12番、剱持さん

- ○12番(剱持秀喜)この設置の目的、目標を整然と説明をいただきたいと思います。
- ○議長(山本隆雄) これは、町と並行して都市との交流し、そしてまた目標としては、協力したいという、都市との交流人口を増やすことに町と並行して協力したいということが第一の目標です。

よろしいですか。12番、剱持さん

○12番(剱持秀喜)以前の全員協議会のときにも話をさせていただきましたが、これまで この特別委員会は数年にわたって設置され、活動をしてきましたけれども、活動してき た委員の多くがこの活動についていかがなものかというような思いの中で活動してきた 経緯がございますので、そういった意味で今議長のほうから整然とした説明を求めたわけでございます。しかしながら、町の交流人口に取り組む施策に協力をしていきたいというような説明だったというふうに私は理解をしておりますけれども、二元代表制である議会として、しっかりと同じ方向を向いてまちづくりを進めていくということについては、もちろん同感ではございますけれども、議会として特別委員会のあり方を考えたときにこの都市等交流委員会という特別委員会は適している状況ではないというふうに私は思います。

- ○議長(山本隆雄) これに対して、何かご質疑ございますか。5番、篠原さん
- ○5番(篠原一美)都市交流の委員会については、議員各人のさまざまな意見等はあることと承知しておりますが、私4年間都市交流で活動させていただきまして、ちょうど私の所管が港区を中心とした交流人口の増加でありますけれども、やはりそれなりの効果があったというふうに私は実感しております。そういう面でいきますと、町で中心となってやっておる交流人口の増加、これに対し、議員として寄与したという自負もございます。できれば議員各位の賛同を得て今後も町とともに都市交流の発展に努め、町の経済の発展等に寄与することを望むものであります。ぜひ設置のほうよろしくお願いいたします。
- ○議長(山本隆雄)ほかに何かご質疑ございますか。1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)全員協議会でも申し上げましたけれども、この都市等交流対策特別委員会、この14名の委員が必ずしも必要なのか、予算を取るにあたって、これだけの人数が必要なのかということ、そしてこの委員会が町民に対してきちんと説明できる内容であるのかということ、いま一度議長のほうからご説明をいただきたいと思います。
- ○議長(山本隆雄)町民に説明するというより人口減少対策、それに伴う交流人口増大を図る事業として執行部に対する協力をしていくと。採決するだけの議会でなく、町の今重要である経済の活性化を図るための事業に協力するという議会としての協力する団体ということで、これは6年前から設置されてきたものであります。そして、3月の議会もこの中で13人の方々が採決、予算、当初予算で予算化しております。13人の方々は賛成をしていただいたわけでございます。そうした形で予算計上して改選後この委員会ができなかったということになると、逆に町民に対して説明がつかなくなると思います。

11番、福田さん

- ○11番(福田弘明)審議の途中でございますが、この際議事進行上の対応を協議するため 本会議の休息動議を提出いたしたいのですが。
- ○議長(山本隆雄) ただいま福田さんの動議に対して賛成者の方ございますか。 それでは、暫時休憩とします。

(休憩 自午前10時13分 至午前11時08分)

○議長(山本隆雄) それでは、再開します。

日程第3、特別委員会の設置について、都市等交流対策特別委員会の設置については 継続審査といたします。

◎ 議員派遣の件

○議長(山本隆雄)日程第5、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。お手元に配付しました一覧表のとおり、議員派遣をすることに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、一覧表のとおり派遣をすることに決定しました。

\_\_\_\_\_

○議長(山本隆雄)以上で今期定例会に付議された議案は全て議了しました。 これをもって令和元年第2回中之条町議会定例会議6月定例会議を散会します。

大変お疲れさまでした。

(散会 午前11時09分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 山田 みどり

中之条町議会議員 佐藤 力也

中之条町議会議員 関 美香